

第 6 7 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(予 算 特 別 委 員 会)

平成 28 年 3 月 9 日 開 会
平成 28 年 3 月 11 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 6 7 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月9日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月10日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○散会の宣告	7 0

第 3 号（3月11日）

○出席委員	7 1
○欠席委員	7 1
○説明のため出席した者の職氏名	7 1
○職務のため出席した者の職氏名	7 1

○開議の宣告	7 2
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 8
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 4
○議案第 9 号及び議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第 1 3 号から議案第 1 8 号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
○閉会の宣告	1 1 5
○署名	1 1 7

平成 2 8 年 3 月 9 日（水曜日）

第 6 7 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 1 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成28年3月9日（水）

出席議員（16名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長	根市良典	主	幹	夏坂由美子
主	査	留目成人			

○事務局長（根市良典君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、はじめての予算特別委員会です。

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（根市良典君） 委員長が選出されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。年長の工藤幸子委員を紹介します。東委員は委員長席までお願いします。

（臨時委員長 工藤幸子君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（工藤幸子君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（工藤幸子君） ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

（午後0時06分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（工藤幸子君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（工藤幸子君） 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤幸子君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から、指名することに決定しました。

委員長に工藤正孝君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名しました工藤正孝君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤幸子君) 異議なしと認めます。

工藤正孝君が予算特別委員会委員長に当選されました。

委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

(工藤正孝君 委員長席に着く)

○委員長(工藤正孝君) 一言ごあいさつを申し上げます。ただ今は、予算特別委員会委員長にご推挙いただきまして、誠に光荣であります。審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑かつ効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長(工藤正孝君) これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。

副委員長に沼畑俊一君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました沼畑俊一君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

沼畑俊一君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(工藤正孝君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は明日10日午前10時から再開します。

これで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午後0時13分)

平成 2 8 年 3 月 1 0 日（木曜日）

第 6 7 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 2 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成28年3月10日（木）

出席委員（16名）

1番	松 本 啓 吾 君	2番	久 保 利 樹 君
3番	夏 堀 嘉一郎 君	4番	坂 本 典 男 君
5番	滝 田 勉 君	6番	西 野 耕太郎 君
7番	山 田 賢 司 君	8番	八木田 憲 司 君
9番	中 舘 文 雄 君	10番	工 藤 正 孝 君
11番	夏 堀 文 孝 君	12番	沼 畑 俊 一 君
13番	根 市 勲 君	14番	工 藤 幸 子 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	佐々木 俊 昭 君	企画財政課長	西 舘 勝 彦 君
税 務 課 長	西 村 幸 作 君	住民生活課長	川 村 正 則 君
健康福祉課長	福 田 勉 君	農 林 課 長	川守田 貢 君
商工観光交流課長	西 村 久 君	建 設 課 長	工 藤 良 夫 君
会 計 管 理 者	板 垣 悦 子 君	医療センター事務長	佐 藤 正 彦 君
老健なんぶ事務長	極 檀 藤 男 君	市 場 長	中 野 弘 美 君
教 育 長	山 田 義 雄 君	学 務 課 長	夏 堀 常 美 君
社会教育課長	赤 石 裕 之 君	農業委員会事務局長	中 里 司 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 市 良 典	主 幹	夏 坂 由美子
主 査	留 目 成 人		

◎開議の宣告

○委員長（工藤正孝君） それでは、これより予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（工藤正孝君） 直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託された事件は、議案第1号から議案第18号までの平成28年度南部町一般会計予算であります。本日は、議案第1号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） それでは、審査に入ります。

議案第1号、平成28年度南部町一般会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） おはようございます。

それでは、議案第1号、平成28年度南部町一般会計予算の説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。議案第1号、平成28年度南部町一般会計予算。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ97億1,000万円と定めるものでございます。平成27年度の予算は99億5,000万円でしたので2億4,000万円の減となっており、2.4%の減となっております。要因でございますが、主に地方債の繰上償還によるものでございます。平成27年度におきましては、年利約2%の地方債の元金償還2億8,510万円を計上しておりました。今年度は予定しておりませんので、その分の減となっております。

第2条は地方債の設定でございます。第3条は一時借入金を7億円と定めるものでございます。第4条は歳出予算の流用について定めたものでございます。

主に平成28年度の新規事業、前年度と比較して増減額の大きいところを中心に説明いたします。
まず、歳出からご説明いたしますので、44ページをお願いいたします。

初めに、1款議会費1項1目議会費でございますが、1億475万6,000円の計上でございます。
比較で1,937万7,000円の減額となっております。1節報酬、4節議員共済組合負担金の減によるものでございます。

続きまして、2款総務費1項1目一般管理費でございますが、4億9,702万6,000円の計上でございます。民営化に伴いまして、現在の保育士等の人件費を計上しておくことで8,808万8,000円の増額となっております。

48ページをお願いします。下から2番目、4目財政管理費でございますが、4,564万5,000円の計上でございます。4,344万3,000円の増となっております。13節の委託料でございますが、公会計整備業務4,138万3,000円を新たに計上しております。平成28年決算から公会計による公表が義務化されましたので、そちらに対応するものでございます。

続いて、5目財産管理費でございますが、1億4,325万7,000円の計上でございます。1,145万3,000円の増額となっております。

次のページをお願いします。上から3番目の13節委託料の公共施設等総合管理計画策定業務1,452万6,000円の計上によるものです。各公共施設の全体状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化対策などの計画を策定するものでございます。

続いて、6目企画費でございますが、9,545万3,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。19節の補助金のうち、笑顔あふれるまちづくり支援事業助成金300万円でございますが、ボートピアなんぶ環境整備協力金によるものでございます。

次のページをお願いします。9目自治振興費9,617万円を計上しまして、1,229万3,000円の増額となっております。15節工事請負費は集会施設建設事業でございまして、新築工事としましては桜本町町内会、野場町内会、高橋町内会の集会施設を予定しております。改修工事につきましては門前町内会、古町町内会などの施設を予定しているものです。

次のページをお願いします。11目情報化推進費7,750万2,000円の計上としまして、753万円の増額となっております。13節委託料でございますが、番号制度支援業務を計上しております。平成29年7月から本格運用となる、国と他の地方公共団体との連携に向けた機器の設置や送信テスト経費でございます。

次のページをお願いします。下から2番目、16目公共施設整備基金費83万7,000円としまして、3,571万9,000円の減額となっております。

同じく17目地域振興費43万7,000円としまして、1億6,265万9,000円の減額としております。こちらのほうは町村合併後10年が経過しましたので、基金の積み立てを目的としました合併特例債の発行期間が終了したことによるものです。ちなみに27年度は1億6,270万円を積み立てしております。

66ページをお願いいたします。2款4項2目参議院議員通常選挙費ですが、1,780万4,000円を計上しております。7月の予定となっております選挙の当開票事務に係る経費を計上したものでございます。

次のページをお願いします。2款5項1目統計調査費の713万5,000円の減額は、平成27年度に実施しました国勢調査の終了によるものでございます。

72ページをお願いいたします。3款民生費に入ります。3款1項2目住民生活費ですが、3億4,542万9,000円を計上しております。4,545万円の増額となっております。28節ですが、国民健康保険特別会計の繰出金2億7,566万4,000円の計上としまして、前年度と比較しまして4,336万5,000円の増額となっております。支援分に対する保険基盤安定負担金の増によるものでございます。

続きまして、4目老人福祉費でございますが、4億4,382万5,000円を計上しまして、2,640万5,000円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。中段の下になりますが、28節介護保険特別会計繰出金3億8,733万2,000円を計上、2,182万7,000円の増額となっております。制度改正によりまして低所得者保険料軽減事業によるものでございます。

同じく5目老人福祉施設費でございますが、1億9,567万1,000円を計上しまして7,491万5,000円の増額となっております。15節の工事請負費でございますが、名川デイサービスセンター、老人福祉センターの修繕工事費などでございます。28節は介護老人保健施設特別会計繰出金としまして1億6,308万1,000円を計上、5,007万2,000円の増となっております。入所者減によりまして施設介護サービス収入及び入所利用料など、収入の減額に対応したものでございます。

なお、申しわけないんですけれども、13節の委託料をちょっとごらんいただきたいと思います。委託料672万2,000円でございますが、説明欄の金額が間違っております。施設管理業務14万円、140です。こちらのほうを567万9,000円、5679と訂正をお願いいたします。5679、567万9,000円でございます。老人福祉センター分が漏れてございましたので、まことに申しわけございません。総額は変わりございません。説明欄だけでございます。

次のページをお願いいたします。6目障害者福祉費でございます。5億6,427万4,000円を計上

しまして4,195万円の増額となっております。20節の扶助費でございますが5億5,630万4,000円と、前年度と比較しまして4,214万2,000円の増となっております。障害者自立支援給付費の対象者数の増加によるものでございます。

続きまして、8目臨時福祉給付金交付事業費でございますが、4,176万1,000円を計上しまして541万5,000円の増額となっております。

次のページをお願いします。19節ですけれども、年金生活者等支援臨時福祉給付金による増としております。

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費でございますが、2億9,124万円を計上しまして1,410万5,000円の減額となっております。13節委託料の児童手当システム導入業務の完了による減、15節の工事請負費につきましては、児童館解体工事の完了によるものでございます。

次のページをお願いいたします。20節扶助費でございますが、町単独の小中学生等医療給付費につきましては828万円の増、2,700万円を計上しております。児童手当に関しましては2億2,116万円を計上しまして、前年度と比較しまして1,464万円の減額となっております。

続きまして、2目保育所費でございますが、2億9,207万2,000円としまして2,033万5,000円の減額となっております。民営化に伴いまして人件費、臨時職員賃金及び施設管理経費などの関係経費の減となっておりますが、20節の扶助費の保育給付費は2億5,902万9,000円の増となっております。

次のページをお願いします。下段でございます。子育て世帯臨時特例給付事業でございますが、事業の終了によるものでございます。

86ページをお願いします。4款衛生費でございます。1項3目予防費でございますが4,516万円を計上しております。527万8,000円の増額でございます。13節の委託料のうち各種予防接種業務がございますが、高齢者インフルエンザワクチンの単価のアップによるものでございます。

続きまして、4目母子保健費でございますが、1,862万3,000円を計上しております。

次のページをお願いします。13節委託料の一番下でございます。町単独事業の中学生健診につきましては118万6,000円を計上しております。

同じく6目病院費でございます。2億4,314万1,000円を計上しております。1億1,704万4,000円の増額となっております。旧名川病院の病棟のうち起債償還の残っております検診病棟を残しまして解体撤去するものでございます。費用負担につきましては一般会計から繰り出すものでございます。財源としましては、過疎地域自立促進特別事業債の公共施設危険建物除去事業としまして公共施設整備基金へ積み立てしておりましたので、こちらのほうを取り崩しまして充当する

ものです。なお、今回残ります検診病棟につきましては平成31年に償還が終了しますので、その後、解体工事を実施する予定としております。

次のページをお願いします。4款2項1目塵芥処理費でございます。1億1,083万6,000円を計上しております。

また、次のページをお願いします。15節でございますが、大平地区の不燃物処理場閉鎖工事につきましては今年度も5,000万円を計上しております。

続きまして、環境事務組合費につきましては3億136万3,000円を計上しまして、1億8,043万6,000円の増額となっております。三戸地区塵芥処理事務組合が三戸地区環境整備事務組合へ編入となりましたので一元化したものでございます。このため、前年度までありました塵芥処理事務組合費は廃目としております。ちなみに平成27年度における八戸広域事務組合も含めての負担金の合計額でございますが、3億638万円でございます。今年度の3億136万3,000円と比較しますと約500万円の減となっております。

96ページをお願いします。6款農林水産業費となります。

3目農業振興費でございますが、9,178万4,000円を計上して375万9,000円の減額となっております。19節の補助金についてでございますが、下から2番目の町単独の新規就農者支援事業補助金につきましては348万円。

次のページをお願いします。一番上になりますが、国庫負担によります青年就農給付金事業には1,725万円、新規就農者や規模拡大を予定しております農業者の農業機械購入支援としまして、経営体育成支援事業には731万1,000円を計上しております。

続きまして、4目稲作振興費は654万2,000円を計上しております。19節補助金でございますが、米所得補償支援事業費は424万1,000円を計上しております。町単独の事業で、国の制度とは別にしまして所得補償加入申請者に10アール当たり2,000円を助成するものであります。

その下にありますのは、新たに町のブランドとして達者米を生産するに当たりまして、栽培方法の統一や技術向上を図ることを目的として立ち上げました、南部達者米生産者団体に対しましての補助金を交付するものでございます。

続きまして、5目果樹振興費でございます。1,712万8,000円を計上しまして、663万8,000円の増額となっております。19節の補助金でございますが、共同防除組織強化支援事業には前年度に引き続き同額の600万円を計上しております。町単独のスピードスプレーや購入に対しまして1台200万円を上限に補助するもので、3台分としております。同じく果樹苗木購入費補助金であります。180万円を計上しております。サクランボの新しい品種でありますジュノハートの苗

木購入に対しまして補助するものでございまして、こちらも町単独の事業となっております。

続きまして、6目畑作振興費でございます。1,051万4,000円の計上でございます。642万6,000円の増額となっております。19節補助金でございますが、次のページをお願いします。野菜等産地強化総合対策事業としまして947万6,000円の計上としております。農業機械や雨よけハウスなどの整備に対しましての補助でございます。

続きましては下段、9目達者村モデル事業費でございます。912万1,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。上から4番目になりますが、13節都市農村交流事業としまして181万6,000円を計上しております。横浜市栄区との交流協定によりまして、今までは区民祭などへの参加などでしたが、今後は栄区の区民の方々を南部町にお迎えするという事で、双方向の交流に発展するように事業展開するものでございます。

次は、11目農村整備費でございます。8,467万9,000円を計上しまして、1,957万6,000円の減額となっております。

105ページをお願いいたします。17節の用地買収費、22節の立木等補償費につきましては、県から委託を受けまして中山間地域総合整備事業に係る用地買収などを行うものですが、事業も終盤となったことから、前年度と比較しまして1,213万円の減額となっております。19節の主な県営事業費の負担金につきましては、同じく中山間事業が3,000万円、小泉地区経営体経営育成基盤整備事業に960万円、こちらは小泉地区の圃場整備事業でございます。南部町地区農地整備事業1,040万円、こちらは通称、広域農道と言われている農道の舗装改修事業でございます。

続きまして、12目農業集落排水事業費につきましては、2億2,388万5,000円を計上しております。2,340万2,000円の減額となっております。歳入における使用料の増加、歳出では維持補修工事の減によるものでございます。

108ページをお願いします。7款商工費に入ります。

7款1項1目商工業振興費でございますが、7,907万4,000円を計上しております。中段、19節補助金でございますが、前年度に引き続きまして商品券発行事業に400万円を計上しております。町単独の事業として引き続き実施するものでございます。

次のページをお願いいたします。3目観光施設費でございます。1億5,114万円を計上しております。743万7,000円の減額となっております。11節需用費の修繕料でございますが、851万1,000円の減額となっております。これは前年度実施しましたふるさとの森公園の遊具修繕が完了したものでございます。13節委託料につきましては、指定管理者としまして8,002万8,000円を計上しております。バーデパークの指定管理料でございます。

下から3番目、28節ですが、農林漁業体験実習館事業特別会計の繰出金としまして2,779万1,000円を計上しております。前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、4目市場費でございますが、2,795万6,000円を計上しており、1,145万円の減額となっております。地方債の償還が終了したことによります繰出金の減でございます。

続きまして、114ページをお願いします。8款土木費でございます。

8款2項1目道路橋梁維持費1億4,053万8,000円を計上しております。1,619万1,000円の減となっております。8節報償費には250万円を計上しております。うち150万円はボートピアなんぶ環境整備協力金によりまして、町内会によります町道の清掃作業に対する謝礼としております。15節は町内全域における道路維持工事としまして8,100万円を計上しております。

続いて、2目道路橋梁新設改良費でございます。1億8,918万円を計上しております。3,012万円の減となっております。用地費と補償費が減となっておりますが、15節の工事請負費につきましては1億7,800万円と1,510万円の増となっております。社会資本総合整備交付金や過疎対策債を充当しまして施工するものでございます。

次のページをお願いします。8款4項1目下水道事業費でございますが、8,184万4,000円を計上しまして666万5,000円の増としております。公共下水道事業特別会計への繰出金でございますが、公債費元金の増によるものでございます。

次のページをお願いします。8款5項1目住宅管理費でございますが、1,712万7,000円を計上しております。19節の補助金ですが、住宅新築支援事業としまして300万円、住宅リフォーム促進事業として700万円、空き家バンク登録家屋のリフォーム支援としまして100万円を計上しております。

同じく2目住宅建設費につきましては、1億4,540万6,000円を計上して3,221万4,000円の増としております。15節の公営住宅建設工事費でございますが、1億3,900万円を計上しており3,200万円の増となっております。2棟8戸分の建設と五日市団地の解体工事を予定しております。

同じく3目宅地造成費につきましては、3,005万5,000円を計上しております。剣吉駅裏にあります中学校跡地を定住対策の対象としまして、分譲計画を進めるための測量設計費の計上でございます。

次のページをお願いします。9款消防費でございます。

1款1項1目常備消防費につきましては、3億2,587万3,000円の計上でございます。八戸地域広域市町村圏事務組合の負担金となっております。

続きまして2目非常備消防費であります。1億4,054万円を計上しております。1,188万6,000円

の増となっております。中段下でございますが、15節の消防団拠点施設新築工事につきましては、南部第2分団屯所の移転新築工事としまして2,214万円を計上しております。18節の消防用備品につきましては、名川第3分団のポンプ車の更新分を計上しております。

次のページをお願いします。3目防災費でございます。1,755万6,000円の計上でございます。1,104万2,000円の減としておりますが、防災マップ作成業務完了による減でございます。

次のページから、10款教育費に入ります。

10款教育費1項2目事務局費で2億1,710万5,000円を計上しております。5,854万円の増となっております。下から4番目、11節の需用費の消耗品費には1,095万7,000円の計上をしております。中学校教科書改訂によるものでございます。続いて13節委託料ですが、中学生海外研修事業として前年度と同額の1,131万円を計上しております。2つ下になります。外国語指導助手配置業務としまして756万円を計上。その下の測量設計業務につきましては、3年に一度実施することが義務づけられております学校施設建築物定期調査業務として555万2,000円の計上でございます。

次のページをお願いします。19節補助金でございますが、学校給食費無償化による補助金を計上しております。人数としましては小学生780人、中学生520人、こちらのほうを計上しております。次の創立記念事業としましては、名久井小学校創立140周年記念事業、向小学校創立140周年記念事業にそれぞれ20万円を計上しております。1つ飛びまして、特色ある学校経営事業には285万6,000円、一番下になりますが、大会出場補助事業には前年度と同額の500万円を計上しております。

次のページをお願いします。下段になりますが10款2項1目学校管理費でございます。8,402万1,000円の計上でございます。1,595万7,000円の減となっております。主なものとしましては名川地区の小学校へのコンピューター更新事業が完了したものでございます。

続きまして、10款3項1目学校管理費でございますが、5,737万3,000円の計上でございます。580万円の減となっております。主に福地中学校大規模改修事業の設計業務の完了によるものでございます。なお、福地中学校大規模改修事業の工事費につきましては、国庫補助の採択がまたことしも不明瞭でございますので、27年度と同様に採択された場合は補正予算として計上をしたいというふうに考えてございます。

132ページをお願いします。10款4項1目幼稚園管理費でございます。52万9,000円の計上でございます。名川幼稚園の民営化によります減となったものでございます。

続きまして、2目教育振興費でございます。5,232万2,000円を計上しまして1,785万7,000円の

増となっております。19節補助金の一時預かり事業補助金につきましては586万5,000円を計上、20節の扶助費の施設型給付費につきましては4,625万7,000円を計上しております。

次のページをお願いします。10款5項2目公民館費でございます。2,842万2,000円を計上しております。3,482万5,000円の減額となっております。15節の工事請負費についてですが、剣吉公民館の耐震補強工事が完了したことによりまして3,322万6,000円の減となっております。

次のページをお願いします。4目文化財保護費でございます。1億1,645万7,000円を計上しまして4,732万8,000円の増となっております。史跡聖寿寺館跡整備事業としまして管理施設の建設を実施するものでございます。事業費は設計管理業務や建設工事費などとしまして5,727万1,000円を計上しております。例年実施しております聖寿寺館跡の公有化事業につきましては、用地買収費や立木等の補償費などによりまして4,101万8,000円を計上しております。

140ページをお願いします。10款6項2目保健体育施設費でございます。5,196万5,000円を計上しまして1,095万6,000円の減となっております。次のページをお願いいたします。15節の工事請負費でございますが、町民体育館のトイレ改修工事が完了しましたので減額となったものでございます。なお、今年度は608万6,000円を計上しまして、福地運動公園の照明等の電気設備の改修工事を予定しております。

続きまして、10款7項1目給食センター管理費につきましては9,878万6,000円を計上しており、716万6,000円の減となっております。燃料費などの施設管理費や備品購入費の減によるものでございます。

次のページをお願いします。11款災害復旧費でございます。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、2,228万円を計上しまして700万円の増となっております。15節の工事請負費でございますが、小向地区の道路災害復旧工事の増によるものでございます。

続きまして、12款公債費になります。

12款1項1目元金につきましては、15億521万7,000円としまして3億4,723万7,000円の減としております。平成27年度に2億8,510万円の繰上償還を実施したことから大幅な減となったものでございます。

その下の2目利子につきましても、1億4,386万8,000円を計上しまして2,394万1,000円の減としており、こちらも元金同様に繰上償還によりまして利子の軽減が図られたものと、現在の借り入れ利率の減によるものでございます。

続きまして、155ページをお願いします。地方債の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該

年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

前々年度末ですので平成26年度末となります。年度末現在高としまして142億165万4,000円でございます。その右が前年度末ですので、平成27年度末として見込んでございます。134億603万1,000円の残高としております。その右が今年度ですので、平成28年度中の借入見込額としまして7億4,420万円、さらに右側になりますが、元金償還見込額としまして15億5,521万7,000円でございます。これらによりまして、28年度末の地方債残高でございますが、126億4,501万4,000円と見込んでおります。27年度末と比較しますと7億6,101万7,000円の軽減が図られる見通しでございます。

続いて、歳入のご説明を申し上げますので、前のほう、12ページをお願いいたします。

1款1項1目個人町民税ですが、4億8,770万1,000円を計上しまして994万3,000円の増となっております。給与所得の増による特別徴収現年度分の増額によるものでございます。

続いて、1款2項1目固定資産税でございます。7億5,564万1,000円を計上しまして、1,597万4,000円の減となっております。土地、家屋につきましては4億2,823万2,000円、償却資産に関しまして3億2,165万1,000円となっております。

続きまして、1款3項1目軽自動車税でございます。5,582万9,000円を計上しまして、163万7,000円の増としております。なお、平成27年度から予定しておりました原動機付自転車やトラクターなどの税率改正が1年先送りになりましたが、28年度からは施行となる見込みでございます。

次のページをお願いします。1款4項1目市町村たばこ税でございます。1億326万円を計上しております。前年度の収入見込額を参考としまして計上したものでございます。

次の2款1項1目の地方揮発油譲与税から、次のページの下段となります8款1項1目地方特例交付金につきましては、今年度の収入見込額や国の地方財政計画を参考にしまして計上しております。

続きまして、9款1項1目地方交付税でございます。51億5,656万9,000円の計上でございます。9,566万8,000円の減額としております。普通交付税には47億3,800万円を計上いたしまして、前年度と比較しまして9,923万7,000円の減となっております。減額となります要因につきましては、国全体において地方交付税の配分予定額0.3%の減となっております。それと町におきましては町村合併から11年目となりましたので、合併算定外の1年目となることから減額を見込みまして試算したものでございます。特別交付税につきましては、前年度と同額並みを計上しております。

次のページをお願いします。11款2項1目民生費負担金でございます。1億1,224万5,000円を

計上しまして、1,082万5,000円の増としております。保育所児童措置費保護者負担金の導入によるものでございます。

次のページをお願いします。12款1項1目総務使用料でございますが、931万8,000円を計上しまして572万2,000円の増としております。光ケーブルをN T Tに貸し付けておりまして、その使用料として負担していただくものでございます。

次のページをお願いします。12款1項7目教育使用料でございますが、103万6,000円を計上しております。410万4,000円の減としておりますが、名川幼稚園民営化によるものでございます。

また次のページをお願いします。13款国庫支出金でございますが、13款1項1目民生費国庫負担金でございます。5億1,851万3,000円を計上しまして、9,289万円の増としております。1節の社会福祉費負担金ですが、2億8,803万1,000円を計上しております。上から3番目になりますが、障害者自立支援給付費負担金には2億1,392万円を計上しております。また保険基盤安定事業費負担金としまして、2,932万2,000円を計上しております。2節児童福祉費負担金でございますが、2億3,048万2,000円を計上しました。子供のための保育給付費負担金7,705万円と児童手当交付金の1億5,343万2,000円でございます。

次のページをお願いします。13款2項2目民生費国庫補助金でございます。6,740万2,000円を計上しております。3節でございます、臨時福祉給付金等給付金事業でございます。4,175万9,000円を計上しております。

同じく4目土木費国庫補助金につきましては1億7,345万円を計上しております。こちらのほうは住宅事業費に8,750万円、道路事業費に8,595万円としております。

5目教育費国庫補助金でございます。5,596万2,000円の計上としまして、1,219万円の増としております。3節の社会教育費補助金ですが、5,571万1,000円としております。史跡聖寿寺館跡土地買い上げ事業、こちらは館跡の公有化事業でございますが3,280万8,000円、同じく整備事業でございます。こちらは管理施設の建設でございますが、1,792万2,000円としております。

次のページをお願いします。14款県支出金でございます。

14款1項1目民生費県負担金でございますが、3億6,433万円を計上しております。4,416万6,000円の増となっております。1節の社会福祉費負担金ですが、障害者自立支援給付費負担金に1億696万円、保険基盤安定事業費負担金に1億691万3,000円を計上しております。3節の児童福祉費負担金ですが、7,238万9,000円を計上いたしました。子供のための保育給付費負担金としまして3,852万5,000円と児童手当負担金の3,386万4,000円でございます。

続きまして、3目教育費県負担金につきましては1,638万8,000円を計上しております。880万

7,000円の増となっております。幼稚園施設型給付費負担金の増でございます。

次のページをお願いします。14款2項2目民生費県補助金でございますが、6,201万7,000円を計上しておりまして452万7,000円の減となっております。1節の社会福祉費補助金のうち、重度心身障害者医療費補助金1,680万円が減の主なものでございます。

続きまして、4目農林水産業費県補助金につきましては8,279万6,000円を計上しております。主な農業費補助金でございますが、中山間地域直接支払事業には1,510万5,000円、多面的機能支払事業交付金には2,493万円、青年就農給付金事業には1,725万円を計上しております。

次のページをお願いします。14款3項1目総務費県委託費委託金につきましては4,598万1,000円を計上しております。減額となりましたのは4節選挙費委託金でございますが、27年度は県議会選挙と県知事選挙がございましたが、28年度は参議院議員選挙となっております。

続きまして、3目農林水産業費県委託金でございます。1,018万円を計上しておりまして、1,700万6,000円の減となっております。中山間地域総合整備事業費委託金の減によるものでございます。事業も終盤になりましたので用地事務の減によるものでございます。

次のページをお願いします。17款2項2目減債基金繰入金につきましては、前年度地方債の繰り上げ償還に充てるために取り崩したもので、今年度は予定しておりませんので2億8,509万9,000円の減となっております。

また次のページをお願いします。同じく4目公共施設整備基金繰入金につきましては、1億1,102万8,000円を計上しております。1億762万8,000円の増となっております。旧名川病院病棟の解体撤去に充てるものでございます。

次のページをお願いします。19款5項3目雑入につきましては1億602万6,000円を計上しておりまして、1,201万1,000円の増となっております。主な要因としましては、ポートピア交付金事業特別会計を廃止しましたので、こちらにポートピアなんぶ環境整備協力金として500万円を計上しております。その下には、光ケーブル移設補償費としまして350万円を計上しております。こちらは県営事業等におきまして電柱が支障になった際の移設補償費でございます。

最後の20款の町債につきましては第2表でご説明いたしますので、8ページへお戻り願います。

第2表 地方債でございます。上から順番に、臨時財政対策債には3億2,300万円を計上しております。こちらも国の地方財政計画によりまして16.3%減という方針が出ておりましたので、そちらのほうに準拠して計上しております。その下が過疎地域自立促進特別事業債としまして9,860万円を計上しております。事業としましては史跡再調査事業、不燃物処理場の閉鎖事業の2つとしております。

次の集会施設整備事業債は、町内3カ所の集会施設の建設費としまして7,470万円を計上しております。

その次でございます。農業施設整備事業債には5,000万円を計上しております。中山間地域総合整備事業、小泉地区圃場整備事業、八戸広域農道保全事業を予定しております。

次の町道整備事業債は、町道4路線と橋梁1カ所を予定しまして、7,000万円を計上しております。

次を一つ飛ばしまして、消防防災施設整備事業債でございます。消防団拠点施設1カ所と消防タンク車を1台予定しまして、5,870万円を計上しております。

その下の社会教育施設整備事業債は、史跡聖寿寺館跡管理施設の建設としまして3,920万円を計上しております。こちらは全て過疎対策債を見込んでいるものでございます。

なお、きのう議案第39号の過疎地域自立促進計画におきまして、夏堀委員からご質問ありました過疎対策債を使つての事業費でございますが、平成28年度でございます。こちらのほうは事業費トータルで約4億9,500万円、過疎対策債としまして3億9,120万円でございます。

参考までに、平成27年度の12月補正までの時点ででございますが、事業費としまして8億4,000万円、過疎対策債としまして6億1,420万円としております。

地方債の最後になりますが、先ほど飛ばしました住宅用地造成事業債につきましてでございますが、用地造成に係る経費として3,000万円を計上しております。地域開発事業債を見込んでおります。以上、合計しまして7億4,420万円を計上しております。前年度に比較しまして7,120万円の減としておるものでございます。

以上で予算書のほうの説明は終わらせていただきます。

最後になりますが、議会用資料のほうをお願いします。お配りの議会用資料でございます。

1ページ目でございますが、一般会計と各特別会計がございまして、各会計ごとの予算額を前年度と比較して一覧にしたものでございます。合計216億6,240万7,000円となっております。対前年度増額として3億3,472万円、1.6%の増となっております。

2ページ目をお願いします。2ページ目は、一般会計の歳入の総括表でございます。款の左側に黒い星印をつけてございます。こちらが自主財源でございます。一番下にその自主財源の総計がございまして20億3,479万5,000円、構成比としまして21%でございます。依存財源は79%となっております。

3ページをお願いします。3ページの方は、歳出の目的別の内訳でございます。

続いて、4ページをお願いします。こちらは歳出を性質別に分析したものでございます。上段

が義務経費となっております。人件費、扶助費、公債費となっております、小計で43億3,964万6,000円となっております。前年度と比較しますと1億5,461万6,000円、3.4%の減となっております。投資的経費としましては10億6,517万2,000円となっております。

次の5ページでございますが、歳出をこちらは節別にあらわしたものでございます。

6ページには、増減の主な理由を箇条書きに記載してございます。

以上、簡単ではございますが、これで当初予算の説明を終わらせていただきます。

なお、歳入歳出につきましては、各担当課長のほうから質問に応じまして説明がございましたのでよろしく申し上げます。終わります。

○委員長（工藤正孝君） 一般会計予算の説明が終わりました。

ここで11時15分まで休憩します。

（午前11時02分）

○委員長（工藤正孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○委員長（工藤正孝君） これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は1款から13款まで各款ごとに順次質疑を行います。質疑をされる方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うようにお願いします。なお、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、予算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。
中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 今の説明の中で、特に歳入の12ページ以降なんですけれども、町税、中でも個人町民税、それから法人町民税とありますけれども、さっき説明の中では個人町民税については給与のアップが見込まれるというような説明だったんですが、実際に本当にそれでこれだけの増加があるかと、ちょっと。といいますのは、その反対に法人税では逆に減額。給料というのは会社勤めしてもらうものですから、法人税の収入は減額として見込んでいました。ただ、そうすれば個人が町外から行って働いた給料がアップのため、また町内で働いている職員の給料を

アップするから見込んだというわけじゃないでしょうけれども、その辺をどういう見通しを持ったか、まず担当課長のほうから。特に個人のやつ、法人、それから特に固定資産がここ三、四年の中で一番低い収入見込額を想定していますから、その辺の理由をひとつ説明お願いします。

○委員長（工藤正孝君） 税務課長。

○税務課長（西村幸作君） それでは、町民税の途中経過を説明申し上げます。

まず個人の関係でございますが、給与者の所得の増というようなことでご説明しましたが、うちのほうでは申告それから前年度の実績等々を見ますとふえているというふうなことがあるものですから、それを基本にして増に想定したというふうなことでございます。

それから法人につきましてはさまざまな計算方法がございまして、税率、割合、利率を掛け合わせなさいというふうな国、県の指導のもとに計算された結果、若干でございしますが減額になったというふうなことでございます。

それから固定資産税につきましては、これもまた補正率というものがございまして、家屋でございまして経年減点による補正率といいまして、毎年家屋が年月がたってきますと評価に対する利率が若干下がっていくというふうなもので補正率を掛け合わせている。それから土地につきましては路線価格というものがございまして、その下落に伴って全体の評価額が下がっていくというふうな等々の理由を勘案して予算計上したというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） それでは、個人については何かしらの景気の点が出てきているだろうと判断したということですね。まず個人の給料がアップしているということは。そういう判断したら固定資産税のほうについては評価額その他を勘案したと。それはわかりました。根拠があるだろうと思ったものですから、今若干そこを説明してと。

それから次に、20ページの中で2項1目3節で児童福祉費負担金滞納繰越分295万1,000円を見込んでいますけれども、これはどういう形で集めるといいますか、繰り越し留保を見込んだのは、これはどういう形で回収しようという一つの案があって計上したものかどうかお聞きします。

それから、次の12款1項2目2節のところで児童福祉施設使用料904万円を見込んでいますけ

れども、これは児童数が新年度から、これはこれから進むことでしょうけれども、閉館になるという話で進んでいると思う。これは予算上は入館分を見たのか、それとも入館児童数を見込んだのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、11款2項1節民生費負担金の3節の児童福祉費負担金滞納繰越分のことでございますが、これは保育所それから学童保育の滞納繰越分でございます、その対策といたしまして、まずこれはあくまで本人へのお願いでございますが、児童手当をもらってございますけれども、この児童手当から振り込んでもらうという方法をお願いしてございます。そういう方法を取りまして滞納分としての対策を計上してございます。

それから、次の12款1項使用料の民生費使用料のほうでございますが、これは児童館の使用料でございます、3節児童福祉施設使用料滞納繰越分2万9,000円でございますが、先般の説明で鳥舌内児童館は来年度閉館ということで、来年度からは1館だけの開業といいますか運営になるんですが、これにつきましても滞納分ですので、過去に鳥舌内さんのほうがある場合にはこれにも計上してございます。

それから、滞納分ではございませんが、使用料につきましては当初、予算計上時まだ閉館や申し込み期間があいまいでございましたので、これにつきましては2館分を計上してございます。ですので新年度において減額の補正をいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） わかりました。児童手当からのということですから、それは実際にやれば恐らく解消されるだろうから、その辺はちゃんと対象者には説明しながら対応していただきたいと思います。

それから次に、22、23ページにあります12款1項6目の土木使用料の中の4節住宅使用料滞納繰越分というのがまた去年より50万ぐらい多い金額が予算計上されています。この辺についての今までの取り組みは、本当に予算計上してどんどん毎年ふえている滞納ですけれども、これに対

してはどういう対策をしてここに収入として見込んだか説明願います。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 4節の滞納繰越分の予算ですけれども、昨年度と比較して約50万円増額しております。これは年々滞納額もふえている状況であります。滞納者への徴収を強化するということで、前年度以上の歳入を計上しております。

また徴収の考え方といたしましては、督促はまず出しておりますけれども、やはり戸別訪問を計画的に実施してまいりたいと思います。また連帯保証人のほうにも徴収の強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） この答弁は毎年聞いている答弁なんです。督促状を出して集めるようにします。それがずっと、私も議員をやってもう5年目ですけれども、毎年それは同じ答弁が来るんですけれども、毎年約50万円ぐらいつの増額、増額、増額で来たのがこの数字です。ですからその辺もう少し対策を考えるのと、本当にこの滞納額というのが取れる金額だと思っていますか。正直言って。法的ないろいろな処理の仕方はあるだろうと思いますけれども、本当にこれを滞納繰越分として計上してそれを取れるという、あるかどうか。まず先にそこだけ聞きます。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 予算を計上、取れるかということですが、26年度、25年度の実績も参考にいたしまして、今年度は計画的に月に2回とか実施しますので、予算上徴収したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） それでは26ページをお願いします。13款国庫支出金2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金の中の2節子ども・子育て支援交付金1,790万1,000円。次の31ページ、14款2項県補助金2目民生費県補助金の中に3節児童福祉費補助金、この中の地域子ども・子育て支援事業費補助金1,790万円、同額がありますけれども、この使い道といいますか、それをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

説明欄では子ども・子育て支援交付金という大きい名称になってございますが、5つの事業をやっております。まず1つが放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育事業でございます。それから次に、乳幼児家庭全戸訪問事業。それから養育支援訪問事業、これも子供の訪問事業でございますが、それから4つ目として地域子育て支援拠点事業、いわゆる保育園内にある子ども支援センターのことでございます。それから保育園でやっている一時預かり事業、特別事業でございますが、この5事業の交付金でございます。国と県の交付金でございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ございませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 31ページをお開きください。保健衛生費補助金1節であります。自殺対策強化事業補助金として62万5,000円ほどついています。この補助金というのは実際の事業というのはどの事業に振り分けられたものなのでしょうか、教えてください。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの川守田委員の質問にお答え申し上げます。

県からの補助金62万5,000円でございますが、事業として3つの自殺対策関連の事業をやっております。1つが無料の法律相談という事業。（聴取不能） はい。これは歳出のほうになるんですが。（聴取不能）

歳出で言えば、89ページの保健衛生費、済みません、精神保健費の中に含まれます。

それで、1つが無料法律相談。この事業費が18万円でございます、それに対する4分の3、13万5,000円が県からの補助金でございます。それからゲートキーパー養成研修会という事業でして、これが事業費が合計で27万円に對しまして4分の3、20万（聴取不能）これも全て先ほどの精神衛生費の中の一部になります。このゲートキーパー養成研修会が27万円で、4分の3の補助で20万2,000円の補助金。それからウッズスクリーニングの調査費ということで、事業費が57万6,600円で、これに對して2分の1、金額で28万8,000円が来てございまして、3つの事業を合計して62万5,000円というような補助金の額になってございます。

以上でございます。（聴取不能） 予算でいいますと役務費とか需用費とかさまざま分類していますので、事業名では予算書にはちょっとわかりにくいかなと思われまゝ。事業名は例えば役務費とか需用費を足して何々事業ということになりますので。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 質疑を続ける場合は、どちらとも挙手の上、委員長の許可を得てから答弁してください。

ほかに質疑ございませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 31ページ、14款2項2目3節の中の地域子ども・子育て支援事業補助金、これは県補助金になるんですけれども1,709万1,000円。これは先ほどの説明の中で、国庫補助の中にも子ども・子育て支援交付金で同じ金額が載っていますけれども、これは同じものがスライドしてきたものなのか、別々なものなのか、ちょっと説明お願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

先ほどは交付金、国と県から両方来てございますが、八木田委員のただいまのご質問は地域子ども・子育て支援事業費補助金ということで、全くの別物でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これから歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから71ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） ページ数は66ページになります。2款4項選挙費1目の中の19節補助金で明るい選挙推進協議会というものがありますけれども61万円。こういった内容の事業をするのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 明るい選挙推進協議会の補助金として61万円計上しているということを一般質問の中でも、一応は額的なものは言いましたけれども、内容のほうはちょっと抜かれていましたのでご説明申し上げます。

投票率のほうが年々低下しているということで、投票率アップのために今現在、検討しているのが宿泊券です。投票された方に、手法はまだ決定しておりませんが、何組かにそういう宿泊券を提供する案を今検討しているところでございます。

○委員長（工藤正孝君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 宿泊券というのは、投票してくれた人の中から抽選で選んで宿泊券、例えばバーデとかチェリウスの券をあげるということですか。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 抽せん方法は県のほうからも確認しまして、公職選のほうの関係もごございますのでその辺も確認したところ、問題はないかもしれないけれども、投票は自主投票という建前があるので、その辺はこれからちょっと検討しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありますか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） まず最初に、さっき説明の中でも訂正してあったんですが、さっき私が質問した51ページの2款1項5目13節委託料、せっかく説明欄に各項目の説明があるんですけども、節の金額3,739万4,000円計上されています。ただ、説明のほうを出すとどう計算してもそうならないんです。一千何百万という数字がここに出ていません。どこに何を委託するのか、まずその明細を。それからその下もそうです。14節も合わないんです、金額が。節の説明の金額と予算書に計上した節のこの金額が合っていません。ほかのほうにもそういうところがあるんですけども、まあそれは後でやります。だから何がここに入っていないのか、まず先にそれを聞きます。

○委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 先ほどもお知らせしましたけれども、こちらのほうも13節のこの施設管理業務になります。こちらのほうに施設管理業務としまして各施設の管理経費を計上しておりますが、その中の一部が数字として反映されていないというような形になっていると思われます。先ほどの件がそうでしたので、こちらも施設管理業務の関係だと思われます。こちらのほうを全部、再度チェックさせてもらいます。

委託料の総額そのものは変わりませんが、その説明の中の金額についてだけというふうに認識してもらえればよろしいんですけども、その辺よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） そうすれば、合わないところはこちらでそんしゃくすればいいということかな。ここが恐らく足して、この部分は引いてなんて、その程度のあれですか。そうならま

だわかるんですが、ただ委託料は外に出す金ですから、わからないのを委託して金出したとなれば我々が議会でこれを承認した意味がないものだから。その確認です。さっき一回は課長のほうから、課長は自分でこのところがと訂正あったからわかったんです。ここは訂正しなかったものだから、あえてここは質問しました。

ではこの辺はそういう解釈、それとも合わないところは改めて出し直しますか。説明のところをチェックして。その辺ちょっと聞きます。

○委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 後ほど全てチェックしまして出させてもらいたいと思います。それで何とかよろしくをお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） わかりました。じゃあそれはそれとします。それでは項目の質問に入ります。

47ページの1項の9節のところで研修旅費、これは今までにない金額がここに計上されています。特別ことし何か新たにこういうのを研修するというような予定があるなら、それをまず最初にお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 研修旅費についてでございますけれども、27年度は226万6,000円でかなり上がっておりますが、これは総務課管理費に各課の研修の旅費を一括計上したために増額になったものでございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 53ページです。19節笑顔あふれるまちづくり支援事業助成金ですけれども300万円。これは昨年、まだ27年度の途中ですけれども、助成金の実績額、そして300万円を

見込んでいる中でどの程度、今までの実績では足りているかもしれないんですけども、仮にこれが申し込みがあったときに、オーバーしたときには補正をかけてもまたふやしていけるものなのか、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 実績につきましては年々ふえてはございます。ただ、27、26、25、こちらのほうは幾らかというのはちょっと手元に資料がございませんので、後日提供したいと思います。

額がふえた場合の対応ですけれども、やはり町内の皆さんからいろんな事業を自主的にやりたいというふうに来ているものですから、できれば全て採択したいと。できれば補正をかけて実施したいというふうには考えております。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） それから、これは全部に該当すると思いますけれども、電気料の契約です。各施設、相当な料金が全体で払い、またそれが契約先によっては町内会の負担金にもかかわってくる問題ですから。今は恐らく東北電力ということで、相手先を見込んでのことだと思えますけれども、この辺の考え方を将来的にどういう考え方でいくのかその確認と、将来的に恐らく東北地区でも20社ぐらいそういう電力販売の窓口が出てくるだろうということで、各家庭も恐らくどこに契約すればいいかと悩んでいると思うんです。ただ町がここがいいという契約をすれば、恐らく皆そこに右倣えするような気がするものですから、その辺あわせてこの辺について今予算の計上したところはあいつでどこで、これからどういうふうに考えていくかお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 最近、20社ほど電力販売が自由化になるということで紙面のほうにも載ってございますけれども、28年度については東北電力の額で算定しております。

先ほど町が自由化に伴って選択したところに町民の方が右倣えと。これは個人にはやっぱり自己責任で契約していく部分がございますので、これから自由化に向けた単価等々は正確なものが

出たら、また検討して積算をしていきたいと考えております。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） わかりました。それでこの相手先は東北電力ですけれども、ここで契約するときに東北電力に要望してもらいたい項目があるものですから、相手がどこかと確認したんです。

というのは、この前停電になりました。雪の後です。これが東北電力で山間部やマルに電気の配線をずっとやっていた、それが原因で、私が電話をかけたら倒木のために停電ですという答えなんです。木が倒れてその工事のために停電ということも言われていますので、ぜひ実態として東北電力にそういう箇所は早急に送電線の配線工事をやって、雪のために倒木したから停電になったということが起こらないように、ぜひ契約の段階で要望をしてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 先般の大雪に対しての停電も、早急に対応していただきたいということは町のほうからも東北電力にお願いしました。まず大変ご迷惑をかけましたということで返事をいただいております。

電力さんのほうで停電、要は鳥谷地区とか南郷寄りのほうは東北電力が発表したものと若干違いまして、記者用の発表とホームページ上で提供しているわけですがけれども、どちらが南部町はもう停電なしということで、こちら情報ももらっていたんですけれども、実際は助川地区とか南郷に近いところが停電していたということで、その件についても電力さんのほうにこれからの対応をお願いしたところです。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 53ページです。総務管理費の13節委託料、この中に総合振興計画策定業務380万円がありますけれども、多分これはコンサルさんにお任せするんだと思いますけれど

も、29年度で計画が切れるということで28年度中につくるということだと思いますけれども、どのような手法で進めていくのか。もし決まっていたらお知らせ願えればと思います。

○委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 総合振興計画ですけれども、今工期は29年度までの計画ですので、30年度から10カ年の計画、第2次の振興計画を策定する予定でございますが、手法としては先般言いました総合戦略のような形で有識者等を入れまして進めていきたい。あとは町内のほうから公募をしまして、委員等に募集をかけるというような形で広く全般的にやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤正孝君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） よろしく願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） ページで言うと51ページなんですけれども、2款5目13節委託料なんですけど、その中に測量業務がございますけれども、それについて内容について説明願います。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 公共施設等の管理の関係でしょうか。内容は。（「はい」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 申しわけございません。ここは説明のところに3つございますが、測量業務のところですか。失礼しました。これは法定外の土地とかがあった場合の測量費として計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これにて2款総務費の質疑を終わります。

次に、70ページから85ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 82ページ、3款民生費2項児童福祉費の下段になりますけれども、子育て世帯臨時特例給付事業というのが終了したということなんですけれども、これは何かの給付に変わったということですか。単純にもう世帯ごとの給付事業は終わったということですか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

子育て世帯に関しましては、これをもちまして終了ということでございます。新年度からはございません。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 参考までに、1世帯当たりどれくらいの給付があったかというのはわかりますか。聞いてない。ちゃんと聞いてくれよ。

○委員長（工藤正孝君） 挙手をして委員長の許可を得てからお願いいたします。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 大変失礼申し上げます。

この子育て世帯臨時特例給付事業というのは国の事業でございまして、本年度をもってこの事業は終了してございまして、新年度からは事業は実施しないということで。

児童手当をもらっている世帯といいますか、子供さんに対しまして年間1万円を支給した事業でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 実際、事業名が変わって子育て世代にはお金が行くということだと思っておりますけれども、この事業と児童手当1万円がふえた部分に関して、世帯ごとにいうとどうなんですか。減ったんですか、ふえたんですか。

○委員長（工藤正孝君） 挙手をしてください。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

児童手当に関しましては対象世帯、子供さん自身も減っていることもございまして、対象者及び世帯数は減っております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 済みません。79ページ、民生費社会福祉費の19節負担金、補助及び交付金の中の年金生活者等支援臨時福祉給付金1,650万円計上してありますけれども、これはちょっと先取りになるのかわからないんですけれども、27年度補正予算に9,900万円ほど上がっております、アベノミクスの1億総活躍社会のあれだと思っておりますけれども、27年度は1人当たり3万円、住民税が非課税の方にあげるというようなことで聞いているんですけれども、3万円ですか。28年度は3万円じゃないのかなというような気がするんですけれども、それと対象者は南部町は何名の方が65歳で何名が該当するのか。もしわかってるのであればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず議案の説明書欄に2つの給付金の名称がございますが、それぞれについて説明いたしたいと思います。

まず臨時福祉給付金1,740万円のほうでございますが、対象者は市町村民税が課税されていない者でございます。今年度6,000円の給付金をいただきましたけれども、これの継続版と思っていただければよろしいです。対象者は同じく市町村民税が課税されない者でして、27年度は6,000円、新年度、28年度は半分の3,000円になるものでございまして、一応、新年度は対象者数は5,800人を見込んでございます。

それとその下の年金生活者等支援臨時給付金1,650万円のほうでございますが、これは28年度の予算におきましては障害基礎年金または遺族年金を受給している者となつてございまして、対象者は550人を見込んでございます。

それと、先ほど西野委員のほうからも補正のほうに云々ございましたが、同じ給付金名で3月補正にも計上しておりましたが、これが国のほうのアベノミクス関連による27年度補正予算でして、当町におきましても補正予算に計上させていただいたところでして、こちらは27年度予算ですが28年度に繰り越すこととしております。したがって28年度に実施するわけですが、こちらは前年度、要するに今年度に低所得者、先ほど申し上げた課税されていない者をその対象者のうち平成28年度中に65歳以上になる者という条件になっていまして、対象者は3,300人を見込んでございます。

それで、先ほどの基礎年金の28年度予算のほうとこの繰越事業のほう、両方ともこの年金生活者等支援臨時給付金は額は3万円でございます。3万円となっております。

以上が2つの臨時給付金の説明でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 81ページ、13節委託料の中の地域子育て支援拠点事業2,459万8,000円。これの実際行われている業務の内容と、先ほど私が歳入のほうで聞きました県補助とか国庫交付金みたいなものがこれに充当されているものかどうか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの八木田委員の質問にお答え申し上げます。

まず質問の前に、先ほど歳入で私は県の補助金のほうを全く別物だと申し上げましたが、大変失礼しました。これは国の交付金の県版でして、両方とも同じ事業に対しての補助金でございますので、中身は同じでございます。大変失礼しました。その上でお答え申し上げます。

ただいまのご質問は地域子育て支援拠点事業のほうでございますが、これは子育て支援センター、現在も保育園3カ所をやっておりますが、3園につきましてやっておりますが、4月から民営化いたしますが、引き続き3園にも子育て支援センターを委託することとしておりまして、その3園分の子育て支援センターの経費分でございます、2,459万8,000円でございます。これに對しまして先ほどの国からの交付金及び県からの補助金が充当されるということになります。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 若干、事業の中身のほうをちょっと教えていただければ。どういう内容でこの事業を行っているかということをお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） まず委託料に計上しておりますが、4月から運営が民営化されて、それぞれの法人がそれぞれの保育園を運営するわけですが、子育て支援センターは町がやることとなっております、したがって法人に町から委託するという形をとりまして委託料に計上しています。

事業の中身ですが、まず子育てするお母さん方の相談といいますか、職員がそれに対応して、まず子育て支援に対応してくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 77ページをお開きください。13節の委託料、ここの囲みの中を全部ち

よっとお伺いしたいのですけれども、一番上が知的障害者職親業務とあります。この職親業務の進行ぐあいといいますか、試用期間を経て就職して、試用期間を経てだめだったとかそういった状況があるかと思うんですが、その辺をどういう状況でどんな感じなのかぐらいでよろしいのでご説明ください。

知的障害者というあれがあれば身体障害者の部分の職親というものもあるかと思うんですけれども、その事業というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

児童支援事業、これはどなたがどういうふうに行っておるのか。コミュニケーション支援、これはどういった事業でしょうか。

障害者相談支援事業、これはどういったふうに行われておるのでしょうか。

地域支援センター運營業務というのは、どなたが行っているものなのでしょうか。

その障害者システム保守、どういうシステムでどなたが行っている業務でしょうか。

以上、お願いします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず委託料の欄に6種類ほどの委託業務を掲載してございますが、まず2番目の移動支援事業でございますが、これは町の社会福祉協議会さんに委託してございまして、病院等への移動の際の補助といいますか、病院等への送迎の事業でございます。

それから、一番上の知的障害者職親業務、それから障害者相談支援事業、それから地域支援センター運營業務、それとコミュニケーション支援事業、これは町内及び町外の法人、障害者の法人がございますが、そこをお願いいたしまして、まず知的障害者職親業務につきましては障害者のさまざまな相談といいますか、それらを兼ねました、下にも障害者の相談支援業務というものがございますが、これはいずれも類似した相談業務を中心に行っているものでございます。

それからコミュニケーション支援事業でございますが、これも障害者の方のコミュニケーションを含めました相談を含めた支援を行っている事業でございます。

それから、一番下から2番目の地域支援センター運營業務、これも障害者の法人さんをお願いしているわけですが、これもさまざまな障害者の相談等を含めますが、障害者の方の支援を含めたさまざまなこれからどういうふうなケアをしていくかという相談に乗る運營業務を委託しているところでございます。

それから、最後の障害者システム保守でございますが、これは役場のほうの健康福祉課の障害システムがあるわけなんです、その年間の保守料でございます。システム屋さんに委託してございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） よくわからないんですけど、そうするとコミュニケーション支援事業と相談支援事業というのが似たような内容であったりとかということが、そういう解釈でよかったでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） まず主に、障害者とか知的障害者の方の相談に乗るということで、それでよろしいでございます。

以上であります。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） まあよくわからないんですけど、後で詳しく教えてください。

それから職親事業というものがありますね。もちろん南部町にあるのかどうかわかりませんが、八戸には職親会のような団体があったりして、あらゆる職種に関してこういった職親制度というものが、マッチするのかどうかというのは別としていろんな業種の方が組織なさっているんですけども、その辺は知っているのですけども、果たして就職に結びついた例というのはどれくらいあるのでしょうかというのが甚だあれなんです。最近の事情はよくわからないんですけども、少し前にちょっと首を突っ込んだことがあるのんですけども、何か試してみればトライ期間の間に補助金をもらったり、そんな感じのシステムだったりして、必ずしも障害者本人のためのシステムではないような、そういう印象も個人的にはありました。

ですけども、そういうシステムがあること自体はしょうがないのかなと思うのですけども、そういうシステムの上で就職活動、就職支援というものをを行うのであれば、やっぱり改善なり何

なりをしていってちゃんと就職につながるような何かしらのそういうシステムのつくり方というものをやっていかないと、何か障害者が補助金の対象にされているような何か妙な感じがありません。ちょっと私は首をかしげた経験があります。

知的があるわけですから、先ほど申しましたように身体障害に関してとか、そういったものがわかるのであれば教えてください。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

身体障害者の方の就職への支援といいますか、その活動件数といいますか、そういうことでよろしいですか。ちょっと資料がございませんので、後でお示しいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（午後0時13分）

.....
○委員長（工藤正孝君） 休憩を解きまして、会議を再開します。

（午後1時00分）

.....
○委員長（工藤正孝君） 最初に委員様にお願いを申し上げます。

質問するときはページを申し上げます。何ページ。ただ、その次にすぐしゃべってしまうと何款が聞こえにくいそうです。課長たち。なので何ページと申し上げたら、少し間をおいてくれるように。そうすれば次の項目、何款何目をわかりやすいということですので、ぜひお願いいたします。

では、84ページから93ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。久保利樹君。

○2番（久保利樹君） 89ページになります。衛生費1項4目13節、一番下。先日も私が一般質問で申し上げました中学生健診についてですけれども、ちょっと項目が違うんですけれども、教育総務費のほうでも幼稚園児、小中学校児童生徒健康診断も実施している中で、この若年生活習慣病予防の診断内容の違う部分というものを教えていただけますか。内容の違いです。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず4款のほうに計上してある健診の項目でございますが、先ほど委員さんのほうから教育委員会、学務課管轄のほうにも健診の予算が上っているということでしたが、教育委員会のほうは要するに学校法で定められた健診のほうでございます。こっちは4款にあるのはそれ以外のといえますか、健康福祉課で独自に検査項目をふやした健診でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 久保利樹君。

○2番（久保利樹君） 具体的なその追加される健診の内容の項目とか、例えば血液検査でありますとか、わかりましたらお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） おっしゃるとおり血液検査、それから血圧検査でございます。詳細の項目は血液検査にいっぱいございますが、血液検査と血圧検査でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 85ページの2項1目13節の委託料の中の調査委託料それから指導委託料があるこれらの内容です。どういうものを委託して、どういう内容のものを調査するかというこ

とと、それから19節に医師確保対策事業として33万7,000円計上しておりますけれども、具体的にこれぐらいの金額でどういうものを想定した対策事業をやるつもりなのかお聞きします。

それから次の87ページ、これは1項2目の委託料について、後で数字を教えてくれるということですから、これも委託料の数字が合計と全然合わないものですから、これも教えてください。

それからもう一つ、91ページ、1項8目の13節委託料で集団検診または健診というものをここに計上していますけれども、これは実際に何%ぐらいの受診率を計上してこの数字にしたのか、お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの中舘委員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の85ページの委託料のところでございますが、まず調査委託料、指導委託料の2項目計上してございますが、いずれも町の食生活改善推進委員会がございまして、ここに委託して食生活についての調査と、それから内容といたしましては学校等におきまして食生活に関する調査とそれから指導のほうです。それらをお願いしているところでございます。

それから、その下の負担金、医師確保対策事業でございますが、これは県に対しまして負担しているもので、県で行っている医師確保対策でございます。その負担している負担金でございます。

3点目、91ページの8目委託料の集団検診及び個別健診でございますが、いずれも総合検診、がん検診を含めて医療機関をお願いしているわけですが、60%を目標として想定してございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 最初の85ページのほうは、じゃあ町内の組織ということですね、専門的なところじゃなくて。外部じゃなくて町内のそういうグループといいますか、そこでやっているのに対して負担金を出しているということですか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 町内の団体に委託しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 健康宣言したくらいですから、専門的なところいろいろ委託しながら調査するのかと、それを期待していたものですから。町内のそういう活動をしている方々、でもその辺は今回の予算はそういう計上されているということですから、それはわかりましたけれども、この辺はもう少し研究してみる必要があるのかなと思います。

それから、3点目であった集団検診、それからがん検診、もう少し高い数字を見て活動するという考え方はありませんか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず検診率ですが、県内の町村ではどちらかといえば高いほうでございまして、ここ数年、高いほうを維持していますが、それにも増して率は横ばい状態を推移しているところでございまして、健康宣言のときも60%を目指すということで計画をしているわけでございます。60%以上というのは今後も努力していかなければならないわけでございますが、現状としてはまず60%を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 87ページです。委託料、結核検診です。検診を行われて、これも受診率ということが問題になるのかもしれませんが、検診して結核が見つかるようなことってありますでしょうか。それから見つかったとすると、何人かおられるんであれば大体の年齢層とかをご存じでしたら教えてください。

それから89ページ、19節の負担金、補助及び交付金。精神障害者家族会に対して補助金を出しておられます。5万円ということだと思うんですが、障害者の家族会の実態というのはどうい

ふうになっておりますでしょうか。公営化も進んだり、一時期は何十人も組織している家族会というのはNPOに移行しなさいみたいな時期があったようですけれども、現在の実態というのはどういうふうな状態にあるのでしょうか。

それともう一つ、同じ89ページ、先ほど質問しました無料法律相談はどういう内容の事業でしょうかということをお伺いします。

もう一つ、先ほどゲートキーパーという文言が答弁の中でありました。ゲートキーパー養成講習でしたか、その事業というのはいつごろからある事業でしょうか。今まで予算書、決算書で余り見かけたことのなかった事業ですのでご回答願います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの川守田委員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の87ページの結核検診の委託料のことですが、受診率及び結核に感染した者の率といえますか、教えてもらいたいということですので、ちょっと資料がございませんので後でお答え申し上げたいと思います。

次の質問の89ページの中段あたりで負担金、精神障害者家族会の実態がどうなっているかというご質問ですが、会員数は約40名ほどございます。委員おっしゃるとおり当然、高齢化もしています。活動といたしましては南部老人福祉センターに定期的に集まりまして、会員同士の親睦を深めています。あとは年間の行事等々で会員同士のさまざまな交流活動を行ってございます。

それとその上の委託料の無料法律相談の内容ですが、委託料として計上してございますが、これが町の社会福祉協議会に委託しまして社会福祉協議会さんのほうからやってもらっているんですが、中身が無料法律相談ということで弁護士とか司法書士さんへの謝礼でございまして、定期的に年4回、あとは随時の場合もございます。その弁護士及び司法書士さんへの謝礼として委託料を社会福祉協議会に払ってございます。そういうことです。

それとゲートキーパーの研修のことですが、いつからやっているかということですが、これも後でお示しいたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 実は私もゲートキーパーというのはこのごろ知ったわけなんです。先日、回覧板の中に「心の健康相談」みたいなあれがありました。余り見たことなかったんですけども、ちょっと読んでみたんです。そうすると場所は健康センターで行いますと。それで青森県立保健大学の大山教授という精神科医の方がいらしてカウンセリングするというようなことなわけです。それで予約制ですから電話をくださいというふうに書いてありました。メールの相談でもよろしゅうございますよというような話でした。

それを読んで、例えば精神的に鬱になっておったり躁になっておったり、躁状態の人であればこういったプログラムには食いつくのかなと思うんですけども、躁と鬱というのはある期間かわるがわる来る人が多いと。鬱の状態でこういった予約の電話を入れて、ましてや職員がたくさんおる健康センターのところに足を運んで、カウンセリングを受けるのかなと思ったんです。私だったら行きづらいよねと思うんです。

例えばこれが家族の、例えばそういう鬱ですとか自殺しそうな家族の方であっても、やっぱり世間体みたいなことがどうもあるじゃないですか。そうすると余り人のいるところさ、公のところとというような開催の仕方というのが、果たしてスクリーニングの仕方というのが適切なのかなと思ったわけなんです。片やゲートキーパーというものを養成するというのは、そういう意味では別な観点がある、視点があるじゃないですか。もう広く一般にそういった兆候の観察する人をふやして、そういう対象者を捕捉しようというような側面があるじゃないですか。

こういう相談業務というのもいいのかもしれませんが、やはり効率的にそういう対象者、一次スクリーニングがあって、次の2段階、3段階、何段階まであるのかわかりませんが、そういった段階を踏んでそういう絞り込みのようなことをして、悩みの問題の見つけ出しのような作業も必要になってくるじゃないですか。ということは、どういった対象の人をゲートキーパーとして養成なさるのかはわかりませんが、もっと身近に近所に、友人関係の中でとかサークルの中でとか、そういう地域のコミュニティーの中で拾い上げていくという姿勢はすごく大事なので、そのゲートキーパーという養成を一生懸命やってもらいたいと思うんです。

そうすると、今までの心の相談みたいな事業というのはまた性格を変えてくるはずなんです。結局は何か「相談ある人来なさい」的な殿様商売みたいなことをやっていても、なかなか絞り込みみたいなことというのは非常にしづらいんだろうなと思って、そういう印象があったものから、この相談事業というのはこれとしていいと思うんですけども、ゲートキーパーのほうをもっと力を入れてやっていただきたいなと。今の予算委員会でちょっと聞いてみたいなと思って

おりましたので質問しました。どうでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ゲートキーパー養成につきましては委員おっしゃるとおり、重要であると考えております。それについての今後の養成方法等については、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） ネットを調べるとゲートキーパー養成講座、ご丁寧にもこのぐらい、テキスト一冊分が載っています。実際にその講師を相手に講習を受けるのもあれなんでしょうけれども、ただああいったものは町のほうでテキストのようなものを示して、そうやって養成するというプロセスもあるわけです。ですからこういったゲートキーパーというポジションの人というのは一人でも多いほうがよろしいと思います。どうぞ積極的に取り組んでいただきたいと願う次第であります。

ありがとうございました。

○委員長（工藤正孝君） 工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） ことしはもうインフルエンザあるいはノロウイルスが猛威を振るって、まだおさまりません。こういう状態ですと、予防費は出ているんですけども、中学生までが医療費無料だと、そういうことになりますと意外とインフルエンザが再度また発症するということもあり得るし、実際にあった方もみえているわけです。

そうすると二度、三度、医療費を使って病院に行くといった場合に、それは二度、三度、1人の中学生なら中学生にその医療費を役場で担当するわけでしょうか。その状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問は、中学生の予防接種のことでよろしいでしょうか。済みません。

○委員長（工藤正孝君） 工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） 予防接種は前のページで予防接種の金額を出していますがけれども、ただ一律に1回であればもちろんそれはやらなきゃないと思うんですけども、だから猛威を振るった場合に、二度またインフルエンザにかかったといったときに、医療費としてそれは可能なものなのですか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず予算書の87ページの中段の下あたり、委託料で各種予防接種業務ということで4,100万余りの委託料を計上してございますが、この中で高齢者のインフルエンザの委託料も計上してございまして、これは65歳以上の方に対しまして1回分の委託料といいますか、1回分でございます。

それと先ほど委員おっしゃった中学生、小学生でございますが、そちらは医療費のほうが無料となつてございますので、インフルエンザ、保険対象であれば当然のことながら全て1回、2回、極端な話3回無料になるかと思えます。高齢者に関しては、予算では1回分を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） 了解しました。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 89ページ、13節委託料ですけれども、この中に乳児健診から3歳児健診まで4項目載っていますけれども、こちらの対象者と健診の受診率がわかりましたらお答えいただければ。もしわからないんだったら後でも結構です。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。
大変申しわけございません。後で資料をお示しいたしたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） 八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 今なぜ受診率と人数を伺ったかといいますと、先ほどからも60%の検診率を達成したいというお話も伺っていました。それで健康診査等の受診をどんどん上げていくことがやっぱり健康寿命を伸ばす長寿の道へつながると思いますので、この付き添いの父親、母親が多分こういう幼児・子供にはついてくると思うのでそちらの方を。多分、若い方というのは割と検診に行っていない方が多いんじゃないかと思います。この際ついでに親の検診も一緒にやってみたらどうかと思うんです。そうすることによって多少、受診率のアップにもつながっていくのではないかと思いますので。予算化はしていないと思いますので、これからの検討課題として考えていただければと思います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 子供の健診時に親のほうもということでございますが、そのことにつきましては検診率の向上対策も絡みますので、検討していきたいと思います。
以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、92ページから93ページまでの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、94ページから107ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。
久保利樹君。

○2番（久保利樹君） 99ページをお願いいたします。6款5項19節補助金の中で共同防除組織強化支援事業について、近年、排ガス規制等で農業機械の本体価格が約1割ほど値上がりしている中でスプレーヤーも例外ではなく、共同防除組織している方々にとっては非常に、町単独でありますし目玉となる事業なんですけれども、今年度の計上が600万円ということで、200万円上限にして3台分ということなんです、申し込みが3台分であったのか、それとも年間28年度分として3台分計上しているのかをお伺いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） お答え申し上げます。

共同防除組織強化支援事業ということで600万円、これは昨年10月に要望調査ということで行いました。その結果、1つの共同防除組合さんは28年度に更新したいという報告がございました。あとの方は検討していくということで、現在のところ意思表示した防除組合さんは1防除組合でした。そのときはです。

それで排ガス規制ですけれども、2年ぐらい前から排ガス規制があるということは私たちも認識してございます。その際、排ガス規制の前に製作したSSに関してはそのまま販売できるということも聞いてございます。昨年、ディーラーさんからも情報を得てございます。

ただこれから、この600万円は例年どおりの600万円ですけれども、4月早々になりましたら申込書を。町内には36の防除組合さんがあるんですけれども、しっかりした申請をとるということで進めてございます。毎年4月早々に申請を受け付けるということにしてございます。その際に今委員おっしゃった排ガス規制の関係、それとSSそのもののスピードスプレーヤーの関係を農家さんから聞いて、防除組合さんのほうから聞いて、またディーラーさんのほうからも情報を収集しまして、それから判断材料にしなければならないなどは考えてございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 久保利樹君。

○2番（久保利樹君） それでは、調査要望によっては3台分ということではなくて、その都度計上していくという考え方でよろしいですか。

済みません、質問の仕方がちょっと難しいんですけども。毎年600万円を上限にしているのか、それとも調査要望によってその金額が増減するのかをお伺いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 当初、平成25年から始まりましたんですけども、財政が一般財源ということで、財政の状況等を踏まえまして3件。それで36団体があるので1回に更新じゃなくて、それぞれの防除組合さんのほうから出たところ、ですからまず1つの団体からまず1台、ぶつという考え方ではきているところです。ただ、だんだん更新のほうもスムーズに更新できないような状況も現実にありますので、これからはまた申し込みを受けた時点で検討していきたいと考えています。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。滝田 勉君。

○5番（滝田 勉君） 95ページの第1項農業費1目の農業委員会費の中の13節委託料60万7,000円と上がっていますが、この内容は農地情報総合管理システム保守とありますが、この農地情報の詳しい内容等をちょっとお伺いしたいと思います。

それと次の97ページ、第3目農業振興費の中の19節負担金、補助金及び交付金の中の補助金の中のながわ産業まつり、ふくち特産品まつり、なんぶりんご市、これは実行委員会のほうに対しての補助金なんですけれども、補助金の金額が多少ずつ違ってきているんですけども、この根拠を教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中里 司君） それでは、予算書の95ページについてご説明申し上げます。

こちらの13節委託料に関してですが、60万7,000円。こちらに書いてあります農地情報総合管理システムというのが中身は2種類ございます。そのうちの1つが農地基本台帳といいまして農家台帳です。こちらのほうがパソコンの中に入っていて管理しているものになります。そのほかに農地基本台帳の地図システム、農地の場所とかそういうものを記載しております地図システムという2種類のシステムがございまして、その毎年保守点検、あとは地図の更新とか台帳の更新等を行うための保守点検業務の経費になります。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） お答え申し上げます。

ながわ産業まつりとそれからふくち特産品まつり、なんぶりんご市の補助金の違いということで一律ではないということでございます。補助金という考え方なんですけれども、補助金はさきに歳出、支出のほうを、事業を計画するには支出から計算して行って、この辺でこの金額でやれるかなと。それからそれに対してまた歳入、収入を考えて、その自主財源もございます。産業まつりのほうで出ます自主財源もございまして、それに足りない分を町で補助金ということで補助金を支払いしているわけです。ですから事業の内容にもよります。その辺の違いがありまして、全部一律ではございません。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。沼畑俊一君。

○12番（沼畑俊一君） 105ページの19節県営中山間地域総合整備事業3,000万円というふうなことですけれども、まず最初は27年で終わる事業というふうにお聞きしておりましたけれども、残った部分ということで説明がありましたけれども、これはどこの地区かお尋ねいたします。

もう一点、106ページの13節委託料、林道維持管理業務、それから測量設計業務、これはどこの地区でしょうか。また予算が3倍程度にふえておりますけれども、これはどういう理由でこう

いうふうに予算がふえたのかお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） まず105ページの県営中山間地域総合整備事業ということで3,000万円を計上してございます。これも当初は27年ということで計画がありましたんですけれども、県の事業でございますけれども、国からの補助金が計画どおりにはつかなかったということでございます。よってその事業年度もそのまま延びてきているということです。地区によってはまだおくられているとか早いとかというのはございません。

それと107ページ、林道の維持管理でございますけれども、南部町の林道が20路線あります。距離として42.569キロでございます。その主要林道の9路線、延長27.8キロの林道の草刈りを年1回、業務委託ということで行うこととしてございます。これの前は4路線を職員がその都度、要望に応じて、ひどくて使えないのでやってくださいということでしたけれども、職員が1週間ぐらい出たり、そういうことが何回かございました。ということでやはり快適に使用していただくためには、きっちりした刈り払い等をしてもらうということで増額してございます。

それから測量設計業務でございます。これはどこかと申しますと鳥谷地区でございます。鳥谷地区の林道石和線ということです。昨年の行政員会議におきまして、林道でございますけれども住宅がありますということで、毎年砂利等を敷いていましたけれども、このごろの強い雨で砂利が町道に流れてくるということで、その場所を測量設計するということの計画で計上してございます。

以上です。

○委員長 沼畑俊一君。

○12番（沼畑俊一君） それで1点目の件ですけれども、地域によってまだ農道の整備が十分でないというふうな、そういう要望が私回っていますとよく聞かれます。今後も中山間事業にかかわる何かのそういう事業がありましたら、ぜひともまず計画をして農道の整備を進めていただきたいというふうにお願いをいたします。

それでもう一つ、林道の件ですけれども、林業が非常に木が安くて採算が合わないというふうなそういう状況下にあると思いますけれども、やはり木を売るにしても林道がきちんとないと高

く売れない、そういう実態もあります。それで私そちらの整備というふうに勘違いしていましたが、やはり今後も林道のほうも国の事業あるいは県の事業等を利用して整備を進めていたきたいということをお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 97ページです。19節、一番下に南部町さくらの会とあります。80万ほどの補助金ですか、これは。これはどういった業務に対して差し上げる補助金なのかお伺いします。

2点目、101ページです。19節補助金、クリーンな畜産環境整備事業に7万6,000円ほどの補助がついております。これはどういった事業でしょうか、お伺いします。

3点目、103ページ、19節NPO法人青森なんぶの達者村、311万1,000円ほどの補助が出ていますが、この補助はいつまで差し上げるつもりなのでしょうか、お伺いします。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 97ページの南部町さくらの会、これは昨年までは4款の衛生費の7目に予算計上してございました。環境衛生課の課があったときにそちらが担当ということで、今農林課ということで、ことしから見やすく農林課のほうに予算計上してございます。

どのような活動をしているかということなんですけれども、さくらの会という会がございまして、町の伊勢沢公園の記念樹とか長谷ぼたん園の植樹とか管理とか、それから長坂下にも桜を植えたり、チェリリン村にも管理ということで、町の施設それから地区の町内の方々のある公園とか、そこに植栽をしております。

陽光という木の種類、これをさくらの会は南部町の桜の名所、南部町の桜は陽光ということで、そこに力を入れてやっております。また管理のほうも薬剤散布とか伐採処理とか剪定作業、テングス病の枝の処理等も行っております。ほとんどボランティアでございます。

それで、桜の苗木とかそれから植樹事業に補助金ということで80万円計上してございます。これはずっと流れからということでございます。ほとんどがボランティアの活動。自分たちも会はあるんですけれどもその地区にも溶け込んで、その地区の桜の管理をする際は町内の役員さんと

かと一緒になって管理しています。そしてまたその町内の人たちも自分たちのさくらの会に入ってくださいよというような勧誘の仕方ということで、町の景観に関しては大変ボランティアで助かっているさくらの会でございます。

それから、101ページのクリーンな畜舎環境整備でございます。これは平成14年度に旧福地でありました酪農及び肉用牛の経営農家が、独立法人畜産産業振興機構というものがあまして、畜産環境整備事業で堆肥舎の整備を行ったときのリース料に対する6分の1の補助ということでございます。それで7万6,000円ですけれども、ことし28年度で終了するという事になってございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 川守田委員の3つ目の質問にお答えさせていただきます。

103ページでございます。NPO法人についてのご質問でございますけれども、このNPOに対しましては平成26年から3カ年、28年までということで、それぞれ年間にしまして311万円を補助しております。内容につきましては、NPO法人の経営のための人件費に使われておるものでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） さくらの会さんは一生懸命やっているので、その活動がどうのこうのというあれでは私は全然ございません。ただ植栽もなさっていますね。それで陽光という、陽光はテングス病にもかからないし、非常に扱いやすいあれだということで奨励しているような、そういうふうな活動もなさって一生懸命やっているなとは思っています。

片や、陽光の種類ではないのでしょうか。立派になった桜が切り倒されていくような場面もあるわけじゃないですか。何でもかと思ったら、南部町に限らずなんでしょうけれども、八戸市内でもそうですけれども、何か虫ついて苦情が来るものだから切っちゃったみたいな、そういうふうな何とも乱暴だなというような場面に接することがあるんです。

それで、植栽の費用とかばっかりではなくて、本当は薬剤散布のようなそういった補助もなさ

ったらどうでしょうかということがちょっと言いたかったんですけれども。テングス病を含めてそういったこともなさっているということなので、ああ何かうまくいかないものだなというふうな感想を持った次第なんです。

ですけれども、片やせっせせっせと植栽に励んで、片や立派になったあれを場所によっては伐採しなくちゃならないような、何かそういう矛盾したようなことというのはどうにかならないのかなと思った次第なんです。ですからそういうこともちょっと視点に入れてもらって、補正予算であれ何であれちょっと考えてあれしたらいかがなものかなと。別に私頼まれたわけではないので、そういうふうな感想を持った経験があるので発言しました。

クリーンな畜舎の事業に関してはそれでよろしいです。

NPOの達者村、これは今年度が最後ということなのでしょうか。ですが来年以降、今のような経営形態で、運営形態でもって果たして来年からひとり立ちしなさいというような、そういう体質的には準備はもうできているのでしょうか、どうでしょうか。そういったところをお伺いしたいんです。とりあえずそこをお伺いします。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 平成27年度の実績でもってですけれども、この311万円合わせてみまして百数万円の黒字があったという報告は新聞にも報道が出たところなんですけれども、正直言いましてこの311万円を加えてのそういう金額でございますので、経営自体はまだ少し難しいところがあるかと思います。NPOさんのほうでも新規の事業を探すとか、そういうもくろみはしてくれているんですが、年数がまだそうたっておりませんので、すごく厳しい状況にあるというところでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 法人形態がNPOですから、ボランティアなところが本当はなくちゃならないのでしょうかけれども、そのボランティアでもってという社会貢献的なところが私はあんまりよくわからないんです。NPOでありながら収益、収益みたいなそういうところしか見えてこなかったりで、ただボランティアなところをもっと意識すれば、もっとこういう311万1,000円

という人件費として支給するのではなくて、何かしらの事業の委託料みたいな形で差し上げるような、そういったことでもっともっと活動を広げていくような、そういう体質に本当は変わっていくべきだと私は思うんです。いいか悪いかどうのこうのよりも、これだけ会員がふえてあれしで潰すわけにもいかないだろうと思うのですけれども、やっぱり存続の仕方というのがNPOということになると問われても仕方ないだろうと思うところがあるものですから質問した次第でありました。

ありがとうございました。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 97ページになります。この中で3目の19節に有害鳥獣捕獲事業費ということで200万円計上されています。その上に報償費としてはまた50万円を捕獲隊にあげるという報償費も組まれていますけれども、この事業費の200万円という今までより約3倍近い金額をここに計上しましたけれども、何か今までと変わったやり方をやるつもりなのかどうか、お尋ねします。

それから、次の99ページの1項4目の19節に南部達者米生産者団体補助金というのが後で計上されました。これは何人ぐらいで、どれぐらいの面積を作付する団体なのかお尋ねします。

この2つをまずお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 97ページの有害鳥獣捕獲隊ということで50万円ですけれども、昨年は47万円でした。今回は50万円ということでございますけれども、これは鳥獣被害対策実施隊の報酬ということで、この隊員の身分ですけれども、地方公務員法による特別職の非常勤職員ということで、ボランティア消防といいますか、消防団の方々と同じ待遇となりますけれども、年間1人1万円ということで50名の報酬を支払うということで計上してございます。

あと19節負担金、補助金の鳥獣被害の事業ということで200万円ですけれども、これにつきましてはことしから、町には南部町鳥獣被害防止計画というものがあまして、平成25年に策定してございました。ことし28年度に改正するという計画です。というのは大型獣、要するに熊は前からありましたけれども、ニホンジカがふえてきてございます。そのニホンジカを計画に取り

込むということです。大型獣であれば銃もライフルでなければだめですということで、そのライフルの弾代の増と、それから散弾銃の弾の金額が2倍ぐらい上がっている。ライフルのほうもですけれども、そういうことで増額してございます。

あと達者米のほうですけれども、99ページです。南部達者米、米生産団体の補助事業ということで、平成25年に南部町産米のブランド化推進委員会で立ち上げて検討してございました南部達者米ということで今進めてございます。それでその検討の結果、昨年ようやく品種はつがるロマンということで、栽培方法については低化学農薬、それから低化学肥料の栽培ということで進めてございます。それでことし試験栽培をしましょうということで、初めてですけれども、4人の方に約70アールの田んぼで試験栽培をすることとしてございます。

試験栽培の関係は化学農薬とか化学肥料の5割以上低減するということで、大変厳しいものがあるということで、その関係の土壌の分析とか試験栽培の資材、それからあとは米のパッケージ、袋とかの費用も入ってございます。あとは栽培農家の方、それからまたプラス普及推進員の方とか県の普及振興室の方とかを委員に入れまして、県外研修、ブランド化をやっている県がございます。そこに行ってブランド化について研修をしたいと考えてございます。当然、栽培技術とか栽培方法の考え方とか、それから宣伝の仕方、広告の仕方とか販売促進を図るためのインターネット販売がどうかとか、そういうノウハウを取得するために研修するということの補助事業ということで33万円を入れてございます。組織は今のところ栽培農家は4名ですけれども、そのほかに今言いました県の関係、農協の関係者も中に入るのかなと。これからそのことは検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

（午後2時05分）

.....
○委員長（工藤正孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時20分）

○委員長（工藤正孝君） 次に、108ページから113ページまでの7款商工費の質疑を行います。
質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 109ページです。19節、21節。19節に中小企業融資制度保証料補給とあります。170万円。その下、貸付金、中小企業特別保証制度裏付預託金が1,300万円ほどの予算づけになっています。裏付預託金というのは、これはどういった性格の予算措置なんでしょうか。それから、その上の中小企業融資制度保証料補給、これは累積して幾らぐらいの累積金額になっているものでしょうか。わかりましたらご回答ください。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 大変申しわけございません。おわびさせていただきます。
ちょっと勉強不足で承知しておりませんので、後で調べて報告させていただきます。
失礼します。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 21節の中小企業特別保証制度裏付預託金、これについても私ちょっと存じませんでしたので、後で報告させていただきます。済みません。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 109ページの2目13節の委託料2,025万円の計上になっています。ここで私は毎回、議会で取り上げていますけれども、観光イベントにことは2,025万円という数字が計上されました。今までは1,500万ぐらいの数字でずっと続けてやってきたんですが、ここで500万円プラスの計上をされていますけれども、何かここで新たなイベントを考えたのか、それとも各イベントに対する補助金そのものを高くしたのか、まずそれを第1点に聞きます。

それから、次の111ページの同じ2目の中の19節で負担金、八戸広域観光推進協議会、今までは何十万かの数字しか計上されていなかったんですが、ここで今年度120万円計上されました。

これも何か理由があると思いますけれども、どういうわけでこういう数字が計上されたのか、2つお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 109ページでございます。13節委託料2,025万円の計上でございますが、ここの内容についてですけれども、ふだんやっております通常の観光イベント運営委託金としましては1,515万円、昨年と変わりがございません。あとはことし平成28年度につきまして、新たな取り組みといたしまして鍋関連のことになりますけれども、南部町で平成24年度に通称「鍋条例」を制定しておりますが、平成27年度には健康宣言を行い、町民の健康増進に積極的に取り組んでいるところでございます。これらの取り組みを生かしまして平成28年度には、仮称でございますけれども、青森鍋自慢という催しをしたいと考えてございます。10周年の南部町を迎えておりますので、さらに盛り上げるための取り組みをしたいというものでございます。500万円計上しております。

続きまして111ページ、19節でございますけれども昨年度は30万円、ことしが1,200万円、90万円の増となっております。ここは新たな広域連携促進事業負担金に90万円が増額になったというものでございます。

それと、大変申しわけございません。先ほど私のほうで説明をちょっと後でお答えすると申し上げましたけれども、川守田委員からの質問で預託金についてでございます。町内金融機関へ融資枠を確保するために設けているものというものでございます。

大変申しわけございません。説明させていただきます。

○委員長（工藤正孝君） まだ中舘委員の質問。

○商工観光交流課長（西村 久君） 2件でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） そうすればこっちの観光ビジネスでは、中身その他はこれからということですね。予算だけ500万円計上したということで、これから検討するということで了解しまし

た。

それから県のほうの負担金で、これも何にどう使うから負担金を120万円と切ったわけではないわけだ。とりあえず南部町は120万円負担してくださいという要請があつて120万円ですか。何か目的、こういうところに具体的な企画計画があつて120万円という数字なのか。ただこっちの協議会というか協会のほうから南部町は120万円負担金として見てくださいという要請なのか、ちょっと確認します。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） この90万円につきましては、委託金として負担を納めてほしいということで来ておりますので、ちょっと私内容は確認しておりませんでしたので、ただ予算を計上しているという状況でございます。詳細につきましては調べてご報告させていただきます。

あと鍋のことににつきましては、今、計画は事務局でつくっているたたき案はございますけれども、今後、議会のほうの承認をいただきますと県内の40市町村に対しまして参加を呼びかけ、伺いを立てて、それから実施計画に入る予定でございます。まだ具体的なものにはなってございません。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、112ページから119ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。滝田勉君。

○5番（滝田 勉君） 119ページ、第6項宅地造成費の中の宅地造成費です。13節の委託料、測量設計業務3,000万円上がっております。これは先ほど説明があつたように、定住対策ということで宅地造成ということで伺いましたけれども、大変いいことだと思います。それで大体、青写真のものがわかっていましたら、わかる範囲内でいいので聞かせてもらえればと思っていま

した。よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） お答えいたします。

119ページの委託料の3,000万円でございますけれども、今の決まっていること、計画している内容ですけれども、場所は剣吉裏になります。旧名川中学校の跡地に、失礼しました。旧剣吉中学校の跡地に宅地分譲を計画するものでございます。具体的には若者の対象ということで、価格は安価、安く住宅建設を条件と考えておりますけれども、詳細な条件については今後検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤良夫君） ほかに質疑ありませんか。滝田 勉君。

○5番（滝田 勉君） 大体、何区画ぐらいの予定もわからないんですか。

○委員長（工藤良夫君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 何区画ぐらいということですが、今年度まず詳細な測量設計を実施しますので、詳しくはまだ決まっておりませんが、おおよそ見込みといいますか、建設課のほうで図面上で計画したものでは、30から40区画ぐらいになるかなということで考えております。これはあくまでも建設課の担当のほうで、机上でちょっと確認したものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 同じ119ページです。19節住宅管理費の新築リフォーム支援事業の新築が300万、リフォームが700万と1,000万で多分、これは今年度も去年度もずっと同じだと思いますけれども、大体もう実績が出ていると思いますので、実績が出ていましたら教えてほしいと。

それから、15節住宅建設費2目の工事請負費1億3,900万円、説明では2棟をこしやるとい

うことなただけけれども、ひろば台団地だと思いますけれども、ひろば台団地の進捗率はどのくらいになっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 119ページの19節ですけれどもリフォーム事業、27年度の状況ですけれども、28年の2月現在でございますが、新築は15件、リフォームは45件、合計で60件交付しております。空き家リフォームは申請がございました。補助金の決定額といたしましては1,038万1,000円を交付してございます。対象となりました事業費につきましては約4億3,000万円でございます。

以上でございます。

あと工事請負費の1億3,900万円ですけれども、この工事場所はひろば台団地の建設事業でございますけれども、進捗といたしましては28年度2棟8戸で、全体で60戸ですので28年度8戸とあと8戸、30年まで事業計画ですので、予定としては29年には建設したいと考えております。それで全体で60戸の完成となっております。事業としましては、外構、公園とまた集会所がありますので、30年度でひろば台団地のほうの事業を完了したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 30年度でひろば台団地が終わると。そうすればあと3年ぐらいありますけれども、南部地区の公営住宅が大変私もあれなんですけれども、古い住宅地があつてこういうものですので、早くやはり計画に取りかかっていかないと大変だなと思いますので、建設課のほうではその準備に古い住宅、要するに南部地区、よろしくお願いします。

了解しました。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 115ページなんですけど、道路維持にかかわるところで総体的なところで

質問します。

これは私、24年ごろにも一般質問で取り上げましたけれども、維持修繕を毎年やってもらっていることでありがたいんですけども、のり面の維持管理については、私は不十分だということです。そしてそのときの町長も行政会議等でやってくれるところがあるかどうか聞きながら対応したいという答弁をもらっていたことはそのとおりなんですけど、その後、何にもそういうことに対して、のり面に対する管理というのは不十分だということです。

さっき総務課長にお願いしたんですが、この前の雪で町道ののり面の木が倒れて相当被害、私は地デジの組合の組合長をやっているものですから、電線押されて外れたんですよ。地デジのテレビの町道の換地ののり面にある木です。これは前も町内会の力をかりながら維持管理というのは徹底してもらいたいという要望は出したんですが、その件については何ら手を打たれていない。この前除雪があったときも、除雪の担当者には話をしました。この場所がこういう状態だからあんた見てってくださいという話をしたんですが、そこも何ら手を打たれていません。

ただ、これは町内といっても平地のところの町内はそういう問題が全然、負担を感じていないかもしれませんけれども、山間部の山を掘割にして町道開発したところはそういうところどころあるんです。それは全部、町の道路境界の中なものですから勝手に木を切るわけにいかないということで、前に町内会と相談しながらやったほうが安上がりじゃないですかという提案をしたんですけども、その後やっていません。ですから町内では話を聞きますと伐採は自分たちでやれる分はやるかもしれない。ただ収集運搬処理となれば、町内会では費用その他で無理だという話もありますから、ぜひこの維持費の使い方、舗装面だけでなくのり面その他、そういうところの維持に使えるように、ひとつ担当課長、ぜひその辺を重点的にやる考えはございませんか。話をすると穴のあいたところを直すということはやってもらってありがたいんですけども、こういう時期だとどうしても山間部はのり面のほうが不十分だということで、維持管理費の使い方をそういうほうにもひとつ検討してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 町道の維持補修でございますが、まず優先的に実施しているのは車道、通行に支障がある場所ということで、舗装に穴があいているとか、直接車道に影響して通行に支障があるところは優先的に実施しております。

また、のり面に対しましても、木が倒れているとかというのは緊急に対応しておりますけれど

も、一般に危険だろうなと思われるところは、山間部は特にのり面に雑木というか木が生い茂っておりますので、今後、緊急的なところには重点的に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 緊急のところは、私も、役場の職員が来る前にチェーンソーを持っていつて何本も切りました。地元から通れないという話があつて、それは私自身もやっていますけれども、ただ私がお願いしたいのは、計画的にそういうところもひとつ見てもらいたいということなんです。ですから切るのは例えば町内会で切ってもいいから、収集運搬処理に対してはひとつ優先的に考えを持つということは無理ですか。もう一度聞きます。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 今委員がおっしゃったように町内会と協議しながら、作業を分担して、今おっしゃったように木の伐採はもし町内会のほうで切っていただけるといった場合には、町のほうとしても運搬等を実施して、なるべくのり面の木の伐採を進めていきたいと考えております。ただ単独でも広域農道、山手のほうになりますけれども、山間部になりますけれども、計画的に進めるように検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 115ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金、八戸能代間横断道路期成同盟会というのがあります。随分前からあるのは知っているんですけど、何やっているのかなということです。この道路が実現すれば、随分秋田県が近くなるじゃないですか。そうすると旧尾去沢の旧南部藩のあたりが割と経済圏的に近くなるんだろうなと。そうすると久慈のほうの縦貫道路のほうもなかなか完成してきますと、いわゆる旧南部藩の所領を高速道路網でつなげれるような、何かそういう経済圏ができ上がるじゃないですか。文化的にも割と旧南部藩というあれがあつて共通したものがあつたりとか、可能性としてそういうふうになった

らちょっとすてきだなと思ったりするわけなんです。

ところが毎年こうやってわずかな予算を出してるんですけれども、進展ぐあいがよくわからないと。物になりそうなものなのかどうなのかと、その辺のところをちょっと伺いたいなというのと、もう一つ、たわいもないことなのですからけれども、113ページ、14節ライセンス料というものがあります。これはどういうあれをするとライセンス料を払って、どういったたぐいの性格の予算づけなんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） お答えいたします。

115ページの八戸能代間横断道路期成同盟会 2万7,000円計上してございますけれども、これは主に直接事業をやる同盟会ではございませんで、国道の工事要望を県・国のほうに要望しております。それで南部町が直接関係する道路といたしましては、八戸からの道路でございますので104号、ちょうど本庁舎の向かいになりますけれども、今言った向かいで歩道等の工事も実施しておりますけれども、それもこの同盟会のほうで要望しております。

また、大きな事業といたしましては先ほど委員がおっしゃったように、田子町から鹿角に向かう世紀越トンネルというものがありますけれども、それは何十年前からの計画ということで、これも含めてこれは本当に事業費が何十億とか何百億になると思いますけれども、そういった大きな事業も要望しております。直接関係しているのは104号の要望も実施しております。

次に、113ページの使用料のライセンス料でございますけれども、これは土木の積算プログラムといいまして、建設課のほうで工事発注で設計書のほうを作成しておりますけれども、それに使用しておりますパソコンのソフトで民間業者と委託しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） わかりました。でも白萩平がトンネルでつながるのか何でつながるのかわかりませんけれども、早くつながってもらいたいなと思ったりする次第であります。

頑張ってください。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、120ページから123ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 済みません、121ページです。19節負担金、補助及び交付金の分の青森県市町村総合事務組合1,594万8,000円というのは、これは私わからないので何なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 確認いたしますけれども、常備消防費の負担金でございますか。

（聴取不能）

お答えいたします。

この事務組合の負担金でございますけれども、災害補償、消防団の分団割、人口割、あとは退職報償分担金等々の負担金になります。

○委員長（工藤正孝君） いいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。松本啓吾君。

○1番（松本啓吾君） 以前もご質問したんですけれども、消防費のほうで限られた財源の中で団員の衣類等が支給されているということで、以前も相談したんですけれども、長年勤務している消防団員の活動服や靴等が消耗してきているところで、なかなか財源がなくて予算つけられないという部分もあるんですけれども、そこで11節の多分消耗品費というところに予算を、まずその他の消耗品ということでとられているとは思うんですけれども、もし余裕等あった場合は長年勤務している方のそういった活動服や靴の支給等も、余裕が出た場合には聞いていただければなという要望でした。

以上です。ああだめですか。そういうことも行えるのかなと思って。

○委員長（工藤正孝君） まだ答弁。

○1番（松本啓吾君） というのに対してできるかどうか。

○委員長（工藤正孝君） 質問ですね。質問ですね。（「はい」の声あり）総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 消耗品費で上がってございますけれども、今年度はこの消耗品の内容は分団長以下のはんてんを計上しております。毎年度、装備品とか活動服等々、今年度も清切創の手袋を配付いたしましたけれども、一つずつ段階を踏んで整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 121ページをお開きください。非常備消防費報酬、これに関して伺いたいことは、役場の職員であっても消防団に積極的に参加しなさいというような指導がなされていますけれども、そうすると直接個人にこの報酬が行くわけではないのでしょうかけれども、分団に入るような形になるのでしょうかけれども、報酬が入るということは副業の禁止ということがあります。それで例えばめでたく退団ということになると退職金みたいなものを支給されたりとか、そういったところを考えるとちょっと条例改正とかそういったことというのを細かにしておく必要があるのではないのでしょうかと思うので、そういう地方自治法に抵触するようなことがあるんじゃないのかなと思うんですけれども、見解はどのようになっていますか。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 退団の際のことですけれども、現在、職員のほうは若手職員、中堅の方、消防団のほうを協力していただいて、消防団として活動しております。実際に退団する場合は、その年数に係る部分で決まりがございますので、それで退職金をお支払いしているということでございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 実際に払っているわけですね。そうするとやっぱり副業の禁止とかということには抵触しますよね。いや、だからといって職員を分団から追い出せというつもりで言っているわけではないのです。今の状態を維持するためには、ちょっとだけ何かしら条例みたいなもので補強しておかなくてよろしいんでしょうかという質問をしているだけです。厳密に言わなくても、それは町から出る予算だから副業とはならないわけですか。どうですか。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 職員の団員についてですけれども、全国的な流れでも人口が減少しているということで自治体の職員が団員として活動していると。副業禁止云々という話でございすけれども、消防団のほうに関して条例のほうではうたっていないということでもありますので、その内容のほうで再確認してちょっと整備したいと考えておりますので、よろしく願います。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 何かやったほうがいいんじゃないのかなと思うんです。男性も女性も全員がどこかの分団に所属しているわけではないですよ。町外から来ている関係の職員もおられるわけですし。でもそうすると明らかにこの報酬であれ退職の手当であれ、いただく人といったかかない人が出てきますね。やっぱりその辺の整合性のところで、ちゃんと整備しておかないとだめなんじゃないのかなと思った次第なんです。そういうことです。

○委員長（工藤正孝君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 済みません。120ページになります。上段の部分で常備消防費のところですが、昨年と比較して982万6,000円がふえているということでございすけれども、今名川分所にしても福地分遣所にしても常備消防の職員は減らされてきている中で、こうして負担金がふえていくというのはどういう理由があつての増でしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 常備消防団の負担金でございますけれども、これは八戸地域広域市町村事務組合のほうからの負担金としてこちら側に来る額なんです。内容としまして八戸消防署本部救急車両を3台、あと消防車両3台更新による負担金及び償還金の増額ということで、昨年度より上昇しております。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、124ページから143ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 項目というより教育行政にかかわることで基本的なことをお聞きします。といいますのは、2月15日に高校の構想というのが答申されて、その後いろいろ各地区の説明した。これは南部中学校の生徒たちも今後、何年か後のことですからあえてお聞きします。

私は実際、その懇談会がありますから行ってきました。行ってどういう話し合いがされているかと聞きますと、南部町の方はちょっと見えなかったかもしれません。ただ南部出身の校長先生は1人行っていました。あとは田子町からは議員の方々も来ていました。五戸、八戸地区の方々が来て、将来構想として三八には農業の学科は拠点校としてはないんです。何年か後の計画には。上北にはあります。農業高校。それで西北地区という、五所川原を中心にしたあの辺にも農業高校も拠点校はつくる。置く必要があるということです。そのほかに重点校として八戸には何校かありますけれども、三戸郡についてはあるのが望ましい。ただ、やるということはこの構想ではないんです。これがずっとやってきた中で、会議の中でいろんな方が言っていました。私立高校の先生方は公立高校の定員を減らせと、減らさなければ私ども私立高校は成り立たない。公立高校の優秀な生徒を卒業させるだけの教育は私たち私立もやりますという発言をした先生もいました。その各校の先生方が学級数を減らすというのに反対。減らさないでくださいと。もう水産高校であれ商業高校であれ。

田子は条件闘争に入っているように見えました。将来はもう田子高校という名前は残らない構

想なんです。三戸高校の田子校舎というような、まあ構想はちょっと長くなりましたけれども、その中でやっぱり我々も地元で高校を持っている以上は、町としてそういう問題をどういうふうに取り組んでいくかというのは、これはもう今からやっついていかないと自然になくなります。重点校が必要であれば置いてもいいけども、あえて政策の中でここに農学校という、ここに高校を置かなければならないということは、もう構想の中には入っていないんです。生徒数の減少によっては、もうどこかと一緒にするというのが田子でささやかかれていて、耳元でささやかれて三戸郡に1校という構想も、あるところではもう構想の中に検討されている部分もあるというのも聞いているんだそうです。田子のほうは。

だからもう綱引きだと思います。今ある五戸、三戸、普通高校を持っている田子も含めてですけども、ただ名久井農業高校もやっぱりそれには、1校となれば何を残すか。普通高校を残すか、職業高校を残すかという問題が絶対あと何年か後の構想の中にも農業高校を三八に残せというのはない。工業高校は残すべきだという答申になっています。拠点校として。三八には工業高校は必要だと。それで重点校として八戸に進学するための……

○委員長（工藤正孝君） 中舘委員、ご注意申し上げます。ただいまの質疑は議題の項目にないものとなっていますので。

○9番（中舘文雄君） はいはい、わかりました。

それで、基本的にそういう動きになっているのを、当然、教育委員会としても情報は得ていると思いますけれども、そういう問題をどういうふうに捉えていくか。というのは一番私が気になったのは、五戸である中学校の先生が「全員八戸に入れるための指導をする」と言ったそうです。地元で高校があるのに何だということで相当憤慨した。それで話を聞きました。ですから我々南部町もいろいろな問題、中学校、小学校だけなんですけれども、そういう問題もやっぱり教育委員会中心にならざるを得ないと思いますので、その辺のところをどういう形で今後予算化して、そういう研究会をつくるかどうかは別にしまして、その辺についてどういう考えを持っておられるか、まず聞きたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） ただいまの質疑は項目にないですので、答弁の必要をなくしてよろしいですか。違う項目でお願いいたします。はい。

○9番（中舘文雄君） それはじゃあ後で総合教育会議が開かれるでしょうから、その中で検討してもらおうとして、一つ127ページの中で、19節の中から今までずっと計上された中で三戸地区教科書用図書採択協議会という協議会があって、それで負担金がずっと払われてきた。ただ今回はこれが削除されていますけれどもなくなったのか。新聞に取り上げられた例の件があってなくなったのか。その辺はじゃあそれでここになくなったのかお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 教科書採択協議会につきましては3年に1回、教科書が変わるというふうなことでございまして、27年度は中学校の採択というふうなことで上げました。28年度は小学校もないので、たまたま計上されないというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 127ページ、10款1項1目の28節繰出金178万1,000円、奨学金基金繰出金とありますけれども、前年と比べますとよほど少なく計上されております。この理由をちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（工藤正孝君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 奨学金の繰出金が例年より少ないというふうなご質問だと思います。実は近年、奨学金を借りたいという学生が少なくなってきてございます。そして以前借りていた方々が返還等をしてきておりますので、このように一般会計からの繰り出しが少なくて済むというふうな内容になってございまして、この178万1,000円は新規も含めまして75人から80人程度の学生に奨学金を貸せるというふうな見込みで繰出金を算定してございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 129ページ、10款2項小学校費の学校管理費の13節送迎バス運行業務委託で1,809万5,000円。これはたしか私の記憶では福田小学校かどこかと福地小学校かなというような気がするんですけども、毎年このぐらいの金額がずっと上がっているような記憶があるみたいな気がするんですけども、利用している子供さんの数とかそういうものがわかっていましたらよろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 129ページの13節委託料、送迎バスの運行関係でございますが、利用されている人数というのはちょっと今手元にはございませんですが、路線といたしましては麦沢から福地小学校のほうに来る路線と、川の向こうの福田小学校に来る路線の2系統の部分の運行業務を委託しているというふうな内容でございます。恐れ入ります。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、144、145ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、同じページの12款公債費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費の質疑を終わります。

次に、146、147ページの13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の案件は終了しました。

あす11日は、午前10時から予算特別委員会を再開します。

◎散会の宣告

○委員長(工藤正孝君) 本日はこれで散会します。

ご苦労さまでございました。

(午後3時04分)

平成 2 8 年 3 月 1 1 日（金曜日）

第 6 7 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成28年3月11日（金）

出席委員（16名）

1番	松 本 啓 吾 君	2番	久 保 利 樹 君
3番	夏 堀 嘉一郎 君	4番	坂 本 典 男 君
5番	滝 田 勉 君	6番	西 野 耕太郎 君
7番	山 田 賢 司 君	8番	八木田 憲 司 君
9番	中 舘 文 雄 君	10番	工 藤 正 孝 君
11番	夏 堀 文 孝 君	12番	沼 畑 俊 一 君
13番	根 市 勲 君	14番	工 藤 幸 子 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	佐々木 俊 昭 君	企画財政課長	西 舘 勝 彦 君
税 務 課 長	西 村 幸 作 君	住民生活課長	川 村 正 則 君
健康福祉課長	福 田 勉 君	農 林 課 長	川守田 貢 君
商工観光交流課長	西 村 久 君	建 設 課 長	工 藤 良 夫 君
会 計 管 理 者	板 垣 悦 子 君	医療センター事務長	佐 藤 正 彦 君
老健なんぶ事務長	極 檀 藤 男 君	市 場 長	中 野 弘 美 君
教 育 長	山 田 義 雄 君	学 務 課 長	夏 堀 常 美 君
社会教育課長	赤 石 裕 之 君	農業委員会事務局長	中 里 司 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 市 良 典	主 幹	夏 坂 由美子
主 査	留 目 成 人		

◎開議の宣告

○委員長（工藤正孝君） ただいまから予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（工藤正孝君） 本日は、本委員会に付託されました議案第2号から議案第18号までの平成28年度南部町各特別会計予算17件を審査します。

各特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。

なお、質疑に当たっては議題外に及ばないようにお願いします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭にお願いします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） それでは、これから審査を行います。

議案第2号平成28年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） おはようございます。

それでは、予算書の157ページをお開き願います。

議案第2号平成28年度南部町学校給食センター特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億7,146万7,000円と定めるもので、平成27年度と比較しますと1,182万円の減となるものでございます。

次に164ページ、165ページをお開き願います。歳入の主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食費負担金は保護者と教職員が納入するもので、本年度予算が7,267万9,000円、前年度より465万4,000円の減となります。これは児童生徒の減少によりまして供給いたします給食の食数が少なくなるためでございます。なお、保護者の負担金につきましては一般会計のほうで補助を保護者のほうに給付いたしまして無償化を実施することになってございます。

次に、２款１項１目の一般会計繰入金は、給食センターの管理運営に要する人件費や光熱費等の経費分を一般会計から繰り入れるものでございまして、本年度予算が9,878万6,000円で、前年度より716万6,000円の減でございます。

次に３款１項１目の繰越金と４款１項１目の雑入は、それぞれ1,000円としております。

次に166ページ、167ページをお開き願います。歳出について主なものをご説明いたします。

１款１項１目の給食管理費は本年度予算が9,860万7,000円で、前年度より716万6,000円の減となります。

右側、167ページの１節は給食センター運営委員の報酬。２節から４節の共済費までは、町の職員１名分の人件費でございます。11節の需用費は食器用洗剤等の消耗品費のほか、灯油やガスなどの燃料費、電気料や水道料等の光熱費が主なもので、前年度より619万6,000円の減となっております。12節の役務費は設備の検査や点検手数料。13節の委託料は給食の調理と運搬業務のほか、ごみ収集運搬などの施設の管理業務の経費で54万3,000円の増となっております。

次に下段のほうになりますが、２目の給食費でございます。給食用の材料を購入するための賄い材料費で、本年度予算が7,276万円でございます。前年度より465万4,000円の減となります。これは歳入で申し上げましたが、児童生徒の減少によりまして供給する給食の食数が少なくなるためでございます。

次の168ページ、169ページをお開き願いたいと思います。２款１項１目の予備費は10万円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第２号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第3号平成28年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 予算書の177ページをお開き願います。

議案第3号平成28年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,057万3,000円と定めております。平成28年度と比較しまして232万2,000円の増となっております。

それでは、歳入から順次ご説明いたします。184ページと185ページをお開き願います。

歳入をご説明します。1款1項1目農林漁業体験実習館使用料を1,544万6,000円とするもので、210万6,000円の増を見込んでおります。これは体験実習館の入浴客の増を見込んだものでございます。

2款1項1目財産売払収入3,732万5,000円を計上しております。食品等の売払収入などですが、昨年と同額で推移するものと見込んでおります。

3款1項1目一般会計繰入金2,779万1,000円を計上しております。平成27年度と比較しまして21万6,000円の増となっております。

次に、4款1項1目繰越金と5款1項1目雑入についてですが、科目設定による計上をしているものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、186ページと187ページをお開き願います。

歳出をご説明いたします。1款1項1目の管理運営費なんです。計の欄をごらんいただきたいと思います。8,047万3,000円を見込んでおります。平成27年度と比較しまして232万2,000円の増を見込んでおります。

187ページの4節共済費と7節賃金は、臨時職員と嘱託職員への人件費となっております。11節

需用費は3,237万1,000円を計上しており、平成27年度と比較しまして92万4,000円の減となっております。この要因は燃料費が安価になったことと、修繕料の減少によるものでございます。12節役務費は233万9,000円を計上しております。平成27年度と比較しまして6万9,000円の増を見込んでおります。13節委託料には582万6,000円を計上しております。平成27年度と比較しまして55万3,000円の減となっております。原因は3年ごとに義務づけられております建物定期調査が平成28年度には実施されないため、減となったものでございます。14節使用料及び賃借料につきましては112万円を計上しております。平成27年度と比較しまして28万3,000円の増ですが、原因はAED借り上げ料及び清掃用具借り上げが昨年度にはなかったものでございます。15節工事請負費279万8,000円を計上しておりますが、その理由は中庭の出窓が腐食により修繕が必要となったものです。出窓解体でのサッシからその左官のシーリング作業を行うものでございます。19節負担金、補助及び交付金は退職手当組合負担金が15万7,000円増となっておりますが、それ以外は昨年度同額でございます。27節公課費には193万8,000円を計上しておりますが、平成27年度と比較しまして53万1,000円の増となっております。平成27年度支払い実績に対する消費税の12カ月分を計上したことによるものです。

2款1項1目29節に予備費を計上しておりますが、昨年同様に10万円を科目計上したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 187ページ、一番上です。共済費とあります。社会保険料、雇用保険料、労働災害保険料と項目があるのですが、どうやら町の職員はいらっしゃらないということで、それでもって社会保険料とか雇用保険とかって掛けるということは何かしらの法人であるということなんでしょうか。その運営体制というのはどういう組織になっていますか。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 川守田委員にご説明申し上げます。

共済費につきましては、社会保険料は9名でございます。雇用保険料は4名、労働災害保険料

は4名ということになってございます。この退職金につきましては、市町村及び一部事務組合の職員に退職手当に関する法律がございまして、それに対応したものでございます。

よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） そういうことも含めてではあるんですけども、そうするとあその方々は臨時職員という項目があるわけなんですけれども、そのほかの賃金の項目というのが見当たらないです。ということはあその運営はどういう体制になっているかということをお聞きしました。この臨時職員というのはどこでもって雇用されているという形態になりますか。こういう言い方だったらわかりますか。

○委員長（工藤正孝君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 私のほうからお答えを申し上げます。

ここの施設であります、町の直営です。町が直接行っておりますので、職員は臨時職員を配置してございます。それと長期にいる職員につきましては嘱託職員という名称をつけておりますが、実質は臨時職員と同じような待遇といいますか、そういうやり方をしております。そのほかに時間的な部分、パートの部分もありますので、いろんな部分で職員を採用といいますか、臨時職員の採用の仕方で行っております。

それから社会保険料等、各種保険につきましては、たしか従業員が5人以上とっていましたが、それ以上いる事業所につきましてはこういう各種保険料を掛けていかなきゃならないというように承知しております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 町の職員であれば町の職員の共済のほうに対して支出しますね。ですけども社会保険料、雇用保険料という一般企業と同じです。同じですね。ということは、だったら独立させたらいいんじゃないですかと思うんです。民間に委託しましたとかどうのこう

のって、随分長い前からそういう話ありますけれども、なかなかそういう形態にはできなかったという事情が今まであるわけじゃないですか。ところがこういうあれを見ていると、もう自然にこれは民間委託みたいなことです。違いますか。そうじゃないんでしょうか。私の解釈がちょっと不足しているんでしょうか。どういうことでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 今のご質問は、直営にする方法とそれから民間に委託する方法があるんじゃないでしょうかということですが、そのとおりであります。町が直接、事業を行うやり方、それから民間に例えば指定管理とか、または全く経営移譲するという方法もあるわけですが、今は町のほうで実施しているということであります。

それから、役場の職員の場合には保険料等は職員共済組合のほうに負担しておりますけれども、こちらのほうは社会保険事務所のほうに掛け金を納めている形をとっておりますので、今ご質問があったようなやり方は、保険料の納める仕方は民間と同じような感じで取り扱いを行っております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） どのところでどういうふうな区切りをつけるかって、お互いに思うところの違いなんだろうけれども、町の直営なんであればちゃんと町の職員がいるべきだと思うんです。町の責任において運営していくということなのであればです。ところが町の職員がなくなるみたいな、もういつですか。1年、2年ぐらいになりますよね。もっとになるんですかね。どういう管理体制をしているのかとか責任の所在とか、そういったものはこういう運営の形態でもっていいんでしょうか。どうなんですか。いいからやっているわけですか。

○委員長（工藤正孝君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） お答え申し上げます。

以前には確かに職員を直接配置してございました。ただ、行財政改革の中で職員をどんどん減

らしていくという過程の中であって、職員を引き上げたということでもあります。ただ、先ほどおっしゃいましたように責任の所在となりますと町が直営をしておりますので町の責任になります。所管のところは商工観光交流課が所管しておりますので、まず職員は引き上げてはおりますが、その事業所には直接、ふだんはいないわけでありますけれども、商工観光交流課のほうでその部分をフォローしているということでございます。ですから担当者を配置していて直にかかわっているということでもあります。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 説明はわかります。ですけれども例えば指定管理という場合であっても、やはりそれなりの町の関与というのは最後まで残りますね。そういうことです。そういうあれがありますので。

それで内容としては、内容自体は何ら変わらない関与の仕方をしているというふうな説明と理解しますけれども、そうなんであればこんなわかりづらいことではなくて、チェリウスの中の従業員というのを一つの何かしらの企業として独立させて、そういった移行の仕方というのがあるかと思うんですけれども、そういったふうな移行のさせ方をするのは民間に移譲していくという一つのプロセスにはなるかと思うんですけれども、そこまでまだできない状態なんでしょうか。それは何でなんでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） チェリウスについては直営型、また民間移譲、指定管理等々、種類はさまざまあるわけでありまして、なかなか民間移譲、経営もちろん当町も2,700万円ほどですか、一般会計から繰り入れしているということで、民間の方々もなかなか募集をかけても厳しい。以前バーデについても民間のほうでちょっと相談させていただきましたが、やはり経営的な部分を考えると厳しいということで、正直そのときは民間移譲できなかったわけですが、そういう中で町としてはまず直営という形で行って、そこに職員がいらない。以前いたわけですが、現在70名ほど職員を削減して行政改革で、所管は商工観光交流課できっちりと担当しているということで、全ての公共施設等に職員をじゃあ配置できるかというのと、やはりそうでないわけですし、ほかに

も例えば総合案内所、ここも当然町が管理しているわけですが、じゃあそこに職員も専属で置けるかということ、やはり人件費等々の問題もありますし置けない。大事なはその所管の課がしっかりと管理して取り組むということが大事ではないかなと、こう思っています。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） そういう説明は今まで判で押したように聞いてきたつもりなんですけれども。確かに職員も減らして、じゃあしかるべきところにその職員を配置しなくてそれで済むのかということになると、直営であるのであればやはりそういうのは必要だとは思うんです。ただどういう管理体制をとっているかということが問題なのであって、こういった管理体制の中で例えば食中毒が出ました、集団感染みたいなものが発生しましたといったときに、ちゃんと説明できるような管理体制にあるのでしょうか。やっぱりちょっと違うような気がするんです。やっぱりそういう事故に対しては責任体制というのはちゃんとしておかなくちゃなりませんし、四六時中、目が届く必要もないのかなとは思いますが、現場でどういった人材の人がイニシアチブをとっているのかということにもよるかと思うんですけれども、そういったことを余り曖昧なままにしておくというのはちょっと。事故が起きたときの管理体制のようなことを一つの側面から考えると非常によろしくないとは私は考えます。

あんまり議論してもかみ合うわけではないようなのであんまりしませんけれども、意見としてそのように述べさせていただいて質問を終わります。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ございませんか。山田賢司君。

○7番（山田賢司君） 187ページの13節委託料ですけれども、一般の施設管理業務ということで、多分私の中では掃除とか清掃業務が委託している部分だと思うんですけれども、それは大体どれくらいの金額で委託契約をしているのかが1つと、これは丸々じゃないと思うんです。

もう一つが、前回そこを清掃する人たちがいないということで業務委託にするという話があったと思うんですけれども、そのときに多分、今までやっていた人たちが給料がちょっと安いと。そういう部分で賃金が低いために仕事に従事できないというふうな感じで捉えていたんですけれども、今見ても同じ人たちがやっているような感じがするんです。それだったら逆に言ったら町がその人たちに同等の金額を出して、委託会社の一般管理費分を浮かせたほうが安くなるんでな

いかと、そう考えるんですけれども、その辺の考え方といえはあれですけれども、その差額というか、その部分でどういうふうな考えをお持ちか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（工藤正孝君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 山田委員の質問にお答えを申し上げます。

最初に清掃業務の委託費についてご説明申し上げます。この件につきましては第61回の定例会におきましても説明をしておりますけれども、平成26年から28年度までの3カ年の長期契約ということで業務委託を始めております。金額につきましては401万400円ということで委託をかけております。そして賃金の話が出たわけなんです、賃金につきましては町のほうの統一の価格ということでやっておりますので、独自につくっている金額ではないこととご理解いただきたいと思います。

あと、以前の61回の定例会にも前課長が説明申し上げますけれども、昔やっていたように職員を募集したという事実はあるんですが、募集時に応じてくれる方がいなかったというのが委託業務に踏み切った原因となっておりますので、そのようにご説明させていただきます。

○委員長（工藤正孝君） 山田賢司君。

○7番（山田賢司君） 今の答弁をいただきまして、その3年契約というのがちょっと私の頭に、長期契約しているというのはちょっと頭になかったものですから、大変失礼をいたしました。

ただ、今言ったように、この間の議会でも言いましたけれども、農業委員会の委員の給料も安いんじゃないのという話を私ちょっとさせていただきました。やはりこの雇用に関して言えば人材不足ということで、なかなか今度は人手を見つけるのが大変だという事態に入っています。やっぱり民間は給料を上げてでも人を確保する、そういう時代に入っていったら、やはり同じように全部委託していかねばなくなる。高い金額を払っていかなきゃなくなるということになるわけですから、やはり行政もある程度給料のレベルアップを図って、やはり確保していかなきゃならない部分がこれから先どんどん出てくると思うんです。そういうふうなものをちょっと前向きに検討してみたらどうでしょうか。その中で予算が増になるというのは、委託契約を結ぶよりであれば私の考えからちょっとあれすれば、直接雇用したほうが安い部分が出てくるのかなという思いをしていますので、済みませんけれどもその辺ちょっとお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 賃金等であります、一部若干ですが上げてございます。ただ若干でございます。

あとは民間企業の方々のところがどのぐらいの金額で推移しているものなのか。逆に民間の、正職じゃないんですけれども、臨時的に雇う場合、それ以上に今度は町のあれが高くなると、またこれもいろいろ議論になるわけでありまして、そういう部分を物価経済等々を勘案しながら、これは見直すべきところは見直していかなければならないと思いますが、チェリウスに限らず役場で臨時職員という数は相当おります。そうすると額とすれば数字は今把握できませんが、年間となると結構な数字になりますので、そういう部分も勘案しながら、たださっき福祉関係の清掃でも募集をかけてもなかなか応募がないということもありますので、そういう部分をまた一部賃金をアップして募集をかけたりもしてございます。これは相対的にどういうふうになってくるかという部分もしっかりと確認をしながら、また経済等々にも合わせながら、どこまで上げることが可能なかという部分もまず検討していきたいと思っております。

○委員長（工藤正孝君） 山田賢司君。

○7番（山田賢司君） ちょっと予算以外の質問になったかもしれませんが、前向きにいろんな部分でこれから人手不足、どんどん人材不足になりますので、職種によって給料体系が変わるとか、臨時職員の体系を変えとか、そういういろんな案を出しながら効率のよい予算を利用していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第4号平成28年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、予算書の189ページをお開きください。

議案第4号平成28年度南部町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億6,500万円と定めるものでございます。前年度と比較しまして4,000万円の減、率にして1.29%の減となっております。

まず、歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

210ページをお開きください。上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,390万8,000円で、前年度と比較して405万5,000円の増となっております。次のページの2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金、補助及び交付金の職員の人件費の増によるものです。

次に、212ページをお開きください。下段、2款1項療養諸費でございますが、ここは医療費等の給付費の項目ですが、1目一般被保険者療養給付費から次の214ページの中下段、5目診査支払手数料まで、合わせまして本年度予算額15億2,201万円で、前年度と比較して2,878万4,000円の増となっております。これは国保の被保険者数が減となっているものの、65歳以上の前期高齢者数はほぼ横ばいの状況であり、医療費が多額になる年齢層が相対的に増加しているため、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。このため前期高齢者数の増加も加味いたしまして増となったものでございます。

次に、下段、2款2項高額療養費でございますが、ここは高額医療費の給付費の項目です。1

目一般被保険者高額療養費から次の216ページの中下段、4目退職被保険者高額介護合算療養費まで、合わせまして本年度予算額1億9,850万円で、前年度と比較して1,260万円の増となっております。これは前項療養諸費の増の理由と同様に、前期高齢者の増加による医療費の増に加え、制度改正によりまして高額療養費の自己負担額限度額の適用区分が細分化されたことにより、高額療養費の支給額の増が見込まれることによるものです。

次に、218ページをお開きください。下段、3款1項1目後期高齢者支援金でございますが、本年度予算額3億3,767万4,000円で、前年度と比較して3,312万4,000円の減となっております。これは社会保険診療報酬支払基金への負担金ですが、被保険者数の減によるものです。

次に、222ページをお開きください。中段、6款1項1目介護納付金でございますが、本年度予算額1億5,855万4,000円で、前年度と比較して3,758万3,000円の減となっております。これも社会保険診療報酬支払基金への負担金ですが、介護保険の2号被保険者分の納付金で国保の被保険者数の減によるものです。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。主なものをご説明いたします。

198ページにお戻りください。上段、1款1項国民健康保険税でございますが、上段、1目一般被保険者国民健康保険税及び下段、2目退職被保険者等国民健康保険税、合わせまして次の200ページの上段、本年度予算額4億9,119万5,000円で、前年度と比較して6,978万円の減となっております。これは平成27年度から30年度までの4年間行うこととした減税によるものが主な理由でございます。

次に、下段、3款国庫支出金の1項1目療養給付費等負担金でございますが、本年度予算額4億6,091万9,000円で、前年度と比較して3,752万9,000円の減となっております。これは増加している医療費の中でも前期高齢者に係る支出の割合がふえており、その部分については社会保険診療報酬支払基金から前期高齢者交付金として別途支援されるため、当該負担金の交付額は相対的に減となるものです。

次に、202ページをお開きください。2段目の4款1項1目療養給付費交付金でございますが、本年度予算額1億1,225万6,000円で、前年度と比較して1,529万5,000円の増となっております。これは社会保険診療報酬支払基金からの交付金ですが、退職被保険者に係る費用負担を社会保険診療報酬支払基金との間で調整するもので、減税による保険税収入の減によりまして交付額がふえる見込みによるものです。

次に、その下、5款1項1目前期高齢者交付金でございますが、本年度予算額5億5,303万8,000円で、前年度と比較して5,797万7,000円の増となっております。これも社会保険診療報酬支払基金

からの交付金ですが、歳出で説明いたしました、前期高齢者に係る医療費の給付費の増によるものです。

次に、204ページをお開きください。上段、6款県支出金の2項1目県財政調整交付金でございますが、本年度予算額1億3,323万3,000円で、前年度と比較して1,364万8,000円の減となっております。これは3款の国庫支出金と同様、社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金などの別途財政支援分の増額によりまして相対的に減となるものでございます。

次にその下、7款1項共同事業交付金でございますが、1目高額医療費共同事業交付金及び2目保険財政共同安定化事業交付金を合わせまして、本年度予算額7億1,534万9,000円で、前年度と比較して4,032万7,000円の増となっております。これは青森県国民健康保険団体連合会からの交付金ですが、歳出の7款共同事業拠出金と対をなすものであり、28年度におきましては医療費の増加によりまして拠出額と同額を見込んでいることによるものです。

次に、下段、9款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、本年度予算額6,609万3,000円で、前年度と比較して7,369万1,000円の減となっております。これは国保会計全体で財源が不足となる要因が、ほぼ保険税の減税によることのみによりまして減となるものでございます。

次に、206ページをお開きください。上段、9款2項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2億7,566万4,000円で、前年度と比較して4,336万5,000円の増となっております。これは次のページ、2節国保保険基盤安定負担金の中に、保険者支援分として5,864万6,000円を計上しておりますが、前年度と比較して3,541万7,000円増となったことが主な理由でございます。

以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。お願いします。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 227ページをお開きください。13節委託料、統計資料作成業務とあります。この統計資料とはこういった統計なのでしょうか。それでこういったデータを使って構築する統計なのでしょうか。どういう使い方をする統計資料としてのデータなのでしょうか。どなたが行っているのでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの川守田委員の質問にお答え申し上げます。

統計資料作成業務のことですが、まず資料については検診に関する資料でございます。現在も個人のコンピューターといいますか、パソコンでそれらを管理してございますが、管理といたしますか自分でプログラムを普通のエクセルの表等々を使ってやっているわけですが、次年度はちゃんとしたこういうデータで作成業務を行いたいということで委託業務したんですが、使い方としては昨年の10月に健康宣言したわけでございますが、その計画の中で受診率のアップを目指してございます。

それでこのデータですが、各町内ごとのデータをもっと詳しく、現在は個人でやっているプログラムですので簡素なものなんですけど、もう少し詳しくプログラムをつくってもらって、受診に関する町内ごと、あるいは行政ごとにまとめられるようにプログラミングいたしまして、例えばその結果を町内会等々でお知らせして、最終的には受診率のアップを図ることを目的としているものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） よくわからないものですから、関係ないことを言っているかもしれませんが、そのときは指摘してください。

受診率ぐらいだったら足して対象者の数で割れば何%とかっていうぐらいは、専用の統計処理のあれでなくたって電卓で済む話じゃあないですか。ただ私が伺いたかったのは、どなたかに専門的な知識がある方にあれしないとできないような高度な統計処理とか、そういったものをしていらっしゃるんでしょうかということと前提に伺ったつもりだったんですけども。

ただ、それにしてもこういった前のページの例えば特定検診データ管理手数料とかっていうんですしたら、まあわかるんです。そういう業者の方が携わるというのは。ただこういったそれらのデータから統計資料データとして作成するわけですね。そういったのは職員の方がやらないと余り意味がないんじゃないのかなと思うんです。なぜかという健康宣言であれ何であれ、そういった核心に迫るような部分を人任せにしたってありがたみがないんです。やっぱりこういった最終的なデータというのは職員の中でちゃんと統計するということをしないと、それぞれの得たデータがどういう意味を持っているかということ自体が自覚できないじゃないですか。何かそういうところを人任せにしていかなものではないでしょうかということがあったものですから。ただ受診率

をもって。個人のパソコンでこういったデータを取り扱うというのも問題だと思いますし、やはりしかるべき使用の管理ができるような、町所有のパソコンでもってこういったデータの処理だとか蓄積というのはやるべきであって、軽々にやはり個人のパソコンでもって処理するというのは、少々このごろのコンプライアンスの部分でいかなものかなというところが、そういうふうなことを感じたものですから。

多分もっと違うデータ、統計処理だと思うんですけども、そういうところがあったら後で教えてください。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 199ページです。計上した滞納繰越金、これは収入の中に入れてあります。これも昨年よりはふえ、その前よりふえということでだんだんふえながらこの金額は出ていますけれども、私はこれの回収方法をいろいろな形でやるということは前から答弁いただいていますけれども、ただ前に平成30年ごろから国保は県管理の検討がなされて、そのための勉強会もするという話だったんですが、このままこれを残していつてそういうのに影響が。例えば県管理になったときに、各自治体でこの辺はちゃんと処理してから合併だとかという要請というのは出てこない数字ですか。この辺は全然そのまんま、借金は借金として県管理に移行というのはスムーズにいくようなものかどうか。その辺この数字の回収の方法とあわせて、その辺の見通しをお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 税務課長。

○税務課長（西村幸作君） 中舘委員のご質問にお答えいたします。

まず、滞納繰越分につきましては年々増加しているということですが、毎回お答えしているとおり一生懸命、未納の方々にはいろいろな形で折衝し、納めていただくように職員が個別に努力しているところでございます。何とかご理解いただきたいと思います。

あとそれから平成31年から県のほうに移管するというふうなことで、この滞納された額をどう扱うのかというふうなことにしましては、まだ詳細につきましては話し合いがなされていないという現状でございまして、今後いろいろな形で情報交換をしながら、こういった形になるのかというようなことが示されていくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） これからだということですから。まず私が一番心配するのは、こういうものが各自治体で処理してからとなれば、一般財源を投入してでも処理してきれいな状態で引き渡すとなれば相当な負担になると思いますから、この辺ちょっと状況確認のために質問しました。
ありがとうございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 195ページですけれども、総括の中で3番、国庫支出金が前年度対比で予算が3,700万円ほど減っております。この影響に関してですけれども、前に一般会計で説明いただきました児童福祉費、小中学校の医療費無料給付費に対してこういうペナルティーみたいなものが出てきているものかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの八木田委員のご質問にお答え申し上げます。

医療費を無料化するということで、国のほうでは医療費を無料化することによって医療費が増大する。したがってそれに対してペナルティーをするということは伺っておりますが、実際には国庫支出金ですが、調整交付金でそのペナルティーの分が来るわけでございますが、現在その影響は来ていないと思っております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

(午前10時57分)

.....
○委員長(工藤正孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

.....
◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(工藤正孝君) 議案第5号平成28年度南部町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田 勉君) それでは、予算書の241ページをお開きください。

議案第5号平成28年度南部町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ26億6,461万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較して3,831万円の増、率にして1.46%の増となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

258ページをお開きください。上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額4,103万4,000円で、前年度と比較して927万9,000円の増となっております。これは次のページ、13節委託料の中に被保険者システム改修業務1,449万円を計上しておりますが、前年度と比較して880万9,000円の増となったことが主な理由です。

次に、260ページをお開きください。中段、2款保険給付費の1項1目介護サービス等諸費で

ございますが、本年度予算額23億2,823万円で、前年度と比較して2,915万6,000円の増となっております。これは要介護1から5までのサービス給付費でございますが、給付費の増の見込みによるものでございます。

次に、262ページをお開きください。中段、5目特定入所者介護サービス等費でございますが、本年度予算額8,941万5,000円で、前年度と比較して394万2,000円の増となっております。これは有料ホームなどに入所している人のサービス給付費でございますが、給付費の増の見込みによるものでございます。

次に、264ページをお開きください。上段、2款の介護保険給付費の合計でございますが、本年度予算額25億4,386万円で、前年度と比較して3,239万1,000円の増、率にして1.29%の増となっております。

次にその下、3款地域支援事業費の1項介護予防事業費でございますが、1目二次予防事業費及び2目一次予防事業費、合わせまして268ページ、上段、本年度予算額2,413万4,000円で、前年度と比較して24万円の減となっております。

またその下、3款2項包括的支援事業、任意事業費でございますが、1目介護予防ケアマネジメント事業費から、268ページ、中段、5目任意事業費まで、合わせまして下段の本年度予算額1,868万4,000円で、前年度と比較して101万7,000円の減となっております。これは中段の5目任意事業費の中の職員の人件費の79万1,000円の減が主な理由となっています。したがって、3款地域支援事業費はいわゆる介護予防事業費を計上する款でございますが、前年度とほぼ同規模の予算となっております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

248ページにお戻りください。上段、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、本年度予算額4億9,313万9,000円で、前年度と比較して552万9,000円の増となっております。これは1号被保険者数の増によるものです。

次に、中下段、3款国庫支出金の1項1目介護給付費負担金の本年度予算額4億6,966万7,000円で、前年度と比較して876万5,000円の増、及び250ページの中下段、4款支払基金交付金の1項1目介護給付費交付金の本年度予算額7億1,228万1,000円で、前年度と比較して906万9,000円の増、及び下段の5款県支出金の1項1目介護給付費負担金の本年度予算額3億5,708万7,000円で、前年度と比較して176万円の増、及び252ページの下段、7款繰入金の1項1目介護給付費繰入金の本年度予算額3億1,798万3,000円で、前年度と比較して404万9,000円の増でございますが、それぞれ歳出の介護給付費の増に伴うものでございます。

同じくその下、7款繰入金1項一般会計繰入金の2目その他一般会計繰入金でございますが、本年度予算額5,534万2,000円で、前年度と比較して1,066万7,000円の増となっております。これは歳出で説明いたしましたが、システム改修業務の費用が880万9,000円増となったことが主な理由でございます。

次に、254ページをお開きください。上段、5目低所得者保険料軽減繰入金でございますが、本年度予算額738万4,000円で、新規の計上となっております。これは平成27年度から始まった介護保険料の第1段階に当たる低所得者の保険料軽減に伴う公費負担分でございます。

以上で、議案第5号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 269ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費5目任意事業費の1節に報酬21万6,000円ありますけれども、成年後見人報酬ということであるんですけれども、これはどのような内容でどのような方に支払われるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） まず、成年後見人はその本人にかわりましてさまざまなその人の権利といいますか財産といいますか、本人にかわって例えば認知症の方あるいは病気等々で意識のない方等々、本人にかわりまして財産等々の管理をする制度のことでございますが、この事業で言う成年後見人ですが、想定しているのが高齢者を想定しておりまして、当然、今般認知症の方が増加しておりますのでその本人にかわりまして。家族が本人にかわっていただければよろしいんですが、ひとり世帯ということも多くなりましたもので、その辺にかわりまして後見人を見つけるという制度でございます。どうしてもそういう家族の身内がない、ひとり世帯の方ですから、その人にかわって例えば司法書士さんとかにお願いしている現状でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君）　　ということは、これは保険事業でできるという解釈でよろしいんですか。保険事業で。

○委員長（工藤正孝君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田　勉君）　これは保険事業ではございません。町単独で報酬を出しているものでございます。

○委員長（工藤正孝君）　西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君）　大体内容はわかるんだけど、例えば認知症に入りましたとか、ひとり暮らしで本人の意識がないということではないんだべけども、要するにそういうことで後見人を定めることであると思うんだけど、ということは本人からその分の収入はもらうという考え方でよろしいのか。要するに町がみんな見るということではないんですよ。そこをお願いします。

○委員長（工藤正孝君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田　勉君）　ここで報酬を計上しているのは、全然家族がいなくて、例えば司法書士、弁護士さんでもいいんですが、後見人になられた方に対するどこからも報酬が出ないにかわって、まず行政、町がその後見人の方に報酬を支払うものです。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君）　ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君）　ちょっと内容がわからないんだけど。ということは本人負担ではないという解釈、町が結局払ってくれるという、例えば生活保護とかそういうことではないわけですね。要するに介護給付を持っている方が、例えば認知症になりましたと。本人は財産を持っています。後見人を定めなければならないと。言っている意味は例えば弁護士とか司法書士とか

ということだとはわかるんだけど、んだけどそれを町が支払いをするということでもいい。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 町側が想定しているのが、先ほど西野委員さんがおっしゃったとおり後見人が、その人が生きている、意識のあるうちに見つかればそれで結構なわけなんです、例えばもう意識がなくなった、あるいはもう認知症でどうにもわからない。しかも単独世帯だということで、本人もさることながら誰も家族もいなくて、例えば銀行に財産があっても手をつけられないわけです。本人が意識もないし、あるいは認知症で。そういった場合、役場がかわって裁判所から許可をいただいて、司法書士さんなり弁護士さんに裁判所を通して後見人を決めてもらいます。その人に対する報酬でございます。そういうことを想定してございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 248ページ、1款1項1目の第1号被保険者保険料のことについてちょっとお尋ねいたします。

今、南部町が7,000円という基本の保険料が設定されておりますが、これは何年間継続するものなのか。あと保険料を決定する際の計算式みたいなものがあって、保険料というのはその計算式からのとってもうこの額になりますというものなのか、何人かと審議の中で決定してくるものなのか、そこをちょっとご説明お願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 税務課長。

○税務課長（西村幸作君） それでは、保険料についてのご説明をさせていただきます。

まず南部町の保険料につきましては、平成27年から29年の3年間の保険料の額が決定されてございます。まず一つは基準額というものがございます。8万4,000円が基準額でございまして、その8万4,000円に対しまして、第1段階から第9段階までの9種類の保険料に分かれます。これは基準額、例えば第1段階は0.45を掛け合わせるとか、次は0.75、0.90を掛け合わせて、その9種類の保険料が決定されてございます。一番額が安い方で3万7,800円、一番高い方で基準額

で8万4,000円に1.7を掛け合わせて14万2,800円というふうな形で、この9種類が平成27年から29年度までの3年間の間で額が確定したというふうな内容でございます。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） もう一点の介護保険料の決定の仕方といいますか、その方法なんですけど、まず介護保険には3年間の期間とする介護保険事業計画という、3年間の町の介護事業計画をつくるわけなんですけど、その際に国から3年間分の介護保険の各種サービス、在宅サービス、それから施設サービス、全てのサービスのその町の3年間分のサービスを計算するソフトが来ます。それにのっとりまして3年間分どれぐらい、例えば南部町ではサービスがあるのかを積算しまして、3年間分のサービスの金額を想定します。

それに対して、要するに割る保険者の数を割れば必然的に保険料の1年間分が出るわけなんですけど、そのような方法で3年間分のサービスの量に対しまして計算したものを出しまして、事業計画を策定する際に介護保険事業計画策定委員会というものを立ち上げているわけなんですけど、保険料を決める際にその結果をその委員会に協議をかけまして、町長のほうから諮問して委員会から回答をいただくということになっています。最終的には町が決定するわけなんですけど、一応そういう形で保険料は決定してございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） そうしますと、その委員会で最終決定をするということですが、今回7,000円の基準を決定するときに、仮にこれを6,900円とかで設定することも可能だったんでしょうか。その辺はプラマイ、多少誤差、上げ下げできるものなのか。というのはなぜかといいますと、7,000円とうたったときに南部町はすごく高い位置に介護保険料が設定されたということになっていましたけれども、やはり他町村と比べたときに高い保険料だというイメージがすごくつきまとして、あそこは保険料が高いんですよという、そういうものがつきまとうもんですから、できれば上がるのはしょうがないとしても、そのランクをできれば下げようなものもちょっと考慮して決めていかれたらどうかなという思いがありました。そういうものでその誤差を多少認められるものなのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） お答えを申し上げます。

保険料であります。先ほど担当課長が申し上げましたように、サービスの量に合わせて保険料を調整していくわけでありましたが、7,000円と6,900円、確かに考えられます。ただ、実際計算をしてそこに出てきたものを下げていきますと、今度は次の3年後の計画のときに、その分の負担分が次のときに移行していくわけでありまして、やはり適正に計算して出てきたものを保険料にしていかなないと、その時期時期の負担の方々が時期がずれていくということで、いろいろ考えましたけれども、そういう7,000円ちょっと手前という話もありました。

それからもう少し先を見たときに、上げなきゃならないという感想もあったんですが、やはりそこは実態に合わせて見直しを立てていきたいと思いますということで7,000円という決定をしております。なお、この7,000円であります。3年ごとに見直しをしていくわけでありまして、今度はそれでも足りないときには金を借りることになります。借りるということは、また3年後に今度は返していかなきゃならないという感じになります。逆に低くなったときには、次の3年後の計画を立てるときには若干、実際よりも低く保険料を決めていくことができますので、やはり長期的な計画のもと、それからサービスの量に合わせていきますので、そういうサービスの状況を勘案しながら進めている状況であります。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 264ページから268ページまでにかけて、ちょっとお伺いしようと思うんですが、3款地域支援事業費1項介護予防事業費です。これに二次予防事業費、一次予防事業費とあります。二次予防事業にあつては運動機能向上事業ですとか口腔機能向上事業、一次予防事業にあつては認知症予防教室、高齢者水中運動教室、介護予防教室、高齢者食生活改善事業、地区巡回型介護予防教室云々とあるわけです。それでこの部分に限って言うと、それらの事業というのは委託料として計上されてあります。どなたに委託する事業でしょうかというのを1点、お伺いします。

それから266ページ、総合相談事業として高齢者実態把握業務なるものがございます。これも

委託料として計上されています。これもどなたに委託するのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

次の268ページ、任意事業費という計上があります。この中には先ほどの成年後見人云々ということもあるわけですが、この任意の事業としてはほかにどういう事業がございますか、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの川守田委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、267ページの上段の委託料のそれぞれの委託先でございますが、上から認知症予防教室及び高齢者水中運動教室、それから介護予防教室、この3つはバーデでございます。あのバーデのプール等々を利用して水中運動教室、それから予防教室とやっております。

それから4番目のその下の高齢者食生活改善事業も同様にバーデでございます。済みません。

それから一番下の地区巡回型介護予防教室でございますが、これは町内にこの教室をする委託をしてございまして、前年度から実施しているんですが、この希望する地区といいますか、町内会さんのほうに委託料を委託しているところでございます。

それから、その下の高齢者実態把握業務の委託先でございますが、高齢者の実態、文字のと通りの業務なんですが、町内に4つの在宅支援センターがございますが、そこに高齢者の実態調査把握ということで委託してございます。

それと268ページの任意事業のことでございますが、この任意事業というのが国の事業のメニューの中の名称でして任意に行える事業ということで、当町ではこの後見人制度を行っているということでございます。ほかに何か任意事業があるということではございませんで、国からあるメニューの任意事業として、この後見人制度の推進の事業をやっているという意味でございます。

以上でございます。（聴取不能）

失礼しました。265ページの中段の委託料、運動機能向上事業及び口腔機能向上事業でございますが、これもバーデハウス、バーデへの委託をしてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 運動機能に関しては、バーデさんが受け持つのはよろしいのかなと思うんですけども、果たしてそういうノウハウがあったのでしょうかという、そこは大丈夫なんのでしょうか。どういう連携を持ってやっているのかご説明ください。

それとですね、口腔機能向上事業もバーデさんということですね。これは具体的にはどういった事業になるのか教えてください。

それで質問しようと思ったのは、本当であれば私が今指摘した事業というのは予防事業としても大体核心に迫るような事業じゃないですか。そういったものが何か委託委託委託であれしているものですから、果たして効果があったかないか云々というものの見きわめですとか成果とか、そういったものがどのような把握の仕方をなさるつもりでおられるのか説明ください。

あとそれから高齢者実態把握業務、在宅支援センターって実際には直接かかわっている方のあれなんでしょうからそれはそれでよろしいかとは思いますが、各種委託料を含めて1,000万円を超えるような予算措置であります。これというのはそれほどコストのかかる事業なのでしょうかと思うわけですが、ご説明ください。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの川守田委員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目のバーデの体制といいますか、どういうふうになっているかみたいなき感じだと思いますが、バーデの中には運動指導員さんとか保健師さんもおられますので、そういう資格を持った方に指導していただくという趣旨でバーデさんをお願いしているわけでございます。

それと口腔機能向上事業、バーデに何を委託しているかという趣旨の質問だと思うんですが、ここにある運動と一緒に口腔機能の指導のほうも、場所はバーデなんですけれども、場所も提供してもらうという趣旨でバーデに委託しているものでございます。

それから、この運動の結果といいますか、どういうふうに見きわめるという趣旨の質問だと思うんですが、バーデにもさまざまそういう機能を数値化する機械があると思っております。それらを活用いたしまして、まずする前、それからした後等の比較等としまして、効果をどういうふうなものなのかというのを見きわめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 機械で判定できるというのは私初めて知ったんですけれども、大体こういうことをやるにはやっぱり効果があったかねえかという場合は、こういう訓練を受けたグループと訓練を受けないグループを分けるとか、いわゆるブランクのグループと対象グループというものを分けるとか、その上で例えば血圧であれするのか、血液の成分で判定するのか、あとは筋力の数値的なことで判断するのかというようなことを最低限やらなくちゃならないと思うんですけれども、こういった話は私は前からずっと言っているわけです。ですけれども、こういった事業はバーデさんがやるのには一番適しているわけです。ですけれどもただやりました、効果があったかどうかはわかりませんみたいなものって、今までいっぱいあるじゃないですか。ですからここまでやるんだったらそこまでやったらどうでしょうかというふうなことなんです。もう少しちょっとアプローチを今からでも変えて違う取り組みをしたらどうでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 私からお答えを申し上げます。

まずバーデのほうの担当という意味で聞いていただければと思います。川守田委員さんのほうから、前からもご質問がありましたけれども、数値的なものとなりますと大変悲しいかな詳しい数字のところは出てきていません。実際は運動している方々の感想で動かないよりもいいというのだけははっきり言えます。ただ、例えばやる前に血液検査をする、そうすることによってコレステロールが下がったとか、体脂肪が下がったとか、体重は体重計ではかりますのでわかると思うんですが、そういう細かい数字の部分は本来はやる前に検査する、やった後に検査をしますと細かい数字が出てきますが、現在のところはそこまでやっていないのが実情であります。ただ漠然と言葉ではどうぞプールゾーンに参りますと音声を使った、負担がかからない水中の歩行浴とか、あるいはまた2階のほうに簡単な機械がありますけれども、そういうものを使うと言葉では間違いなく健康につながるでしょうとは言いますけれども、その辺がこれからの検討課題になるのかなと思っておりました。

もう一点は、機械のほうの新しく入ったのは、筋肉の量と骨の関係の機械は入っておりますので、その辺は測定できるのかなと思っております。私のほうもバーデの担当でありますので、ここの介護予防ということでここでは予算を計上しておりますが、一般の方々からも積極果敢に利用していただければ、いろんな介護費なんかに負担がかからないのかなと思っておりますの

で、保健師たちには常々介護になる前に、いわゆる一般の予防のところでこのバーデの費用をかけなくても済むように、いろんなところで住民の健康な方がそのまま健康でいるように努めてほしいというのはお話を申し上げておりますけれども、ご質問のほうに戻りますが、数値的な部分についてはこれから私たちも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） それほどバーデのことに及ぶつもりもなかったんですけども、これほど町から繰出金を出しながら肩身の狭い立場であって、さらに介護予防事業でもって委託料をいただくということなんであれば、やはり何かしら数値化数値化っていう話をするものですから、すごく大層なことだと思われるかもしれませんが、例えば骨密度をはかることであったり、体脂肪率をはかるという意味ですよね、さっきのあれは。そういうことなんであれば、それぐらい長期的にチェックをしていったら明らかに骨密度もふえていますとか、体脂肪率減っていますとか、そういったことぐらいは簡単な作業じゃないですか。だからそういうことを数値化すればいわゆる健康増進公社、公社じゃないですか。何て呼べばいいですか。バーデと呼んでいますけれども、その存在意義というものがちゃんと裏打ちされるじゃないですか。それぐらいやったほうが介護予防事業に対してのバーデの経営に対して、そっちのほうがいいのかなと思って今、副町長の説明を聞きました。

大層なことをやる必要もないかと思えますし、ある程度の期間があって明らかにこの項目は向上するんだという、1回ぐらいのデータが出れば、何カ月間のデータが出ればそれを根拠にずっと続けていくというあれがあるわけですから、そんな面倒くさい作業が必要であるわけでもないと思います。ただそのぐらいしないと何か効果があったんでしょうか、ないのでしょうか。いつまでたっても効果のない事業をやっているかもしれないじゃないですかというようなことになるのもいかなものかと思った次第です。ちょっと頑張ってみていただきたいなと思います。

○委員長（工藤正孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） この件に関しては、本当に川守田委員おっしゃるとおり、やはりしっか

りとその効果がどうあらわれているか、これは本当に大事なことであります。そこで今月になると思いますが、青森保健大学と八戸学院大学と福祉を含めながら健康、保健大学のほうは主に保健、健康関係に、スポーツも入ってきます。八戸学院大学のほうは、今は項目的には十数何カ所の協定を結んで一気にそれを取り組むというわけではないんですが、一つずつやっていくという協定を今町と結ぶ予定になっていますので、そういうバーデの有効活用を含めながら、それぞれ担当課のほうでまた大学のほうとも相談していけば、また一つの効果がどうなっているかというのも可能になってくるのではないかと思いますので、2大学と協定を結ぶ中でいろいろ検討してまいりたいと、こう思っています。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。山田賢司君。

○7番（山田賢司君） 先ほどの西野委員との話の中で、269ページの成年後見人報酬なんですけれども、ちょっと私の中であるこの制度なんですけれども、これは裁判所が後見人は決定するんですよね。それでその裁判所の決定されたものが後見人としてそれを事務をずっとやっていくんですけど、ここの中の20万6,000円というのは裁判所の申請の手続の予算ということですか。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 確認いたしますが、269ページの1節報酬21万6,000円のことでございますか。はい。これはあくまで裁判所で決定した後見人さんに対する報酬。1日勤務していただければ3万円とか、そういう感じの報酬でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 山田賢司君。

○7番（山田賢司君） そうすれば裁判所が決定した後の後見人に対する報酬ということで。それは多分、資産その他身寄りがない人を対象ということなんですね。後見人制度というのはその持っている資産をずっとその人が認知症のためにお金が出せないというのを裁判所から認められて、その後見人がかわりに支出していくわけなんですけれども、その中にその後見人の報酬も入ってくるんです。なはずなんです。だからこの場合の二十何万というのは、資産も何もない人

がその後見人をつけたときに行政のほうからの支出ということなんですか。ちょっと済みません。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） おっしゃるとおり、資産のない方に対する後見人の報酬ということになります。

以上であります。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため午後1時分まで休憩とします。

（午前11時57分）

.....
○委員長（工藤正孝君） それでは、休憩を解きまして会議を再開します。

（午後1時00分）
.....

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第6号平成28年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 議案の説明に入る前に訂正をいたしたいと思います。

午前中の委員会の中で、西野委員の質問ですが、成年後見人の報酬の件だったんですが、それにつきまして私、単独費と申し上げましたが、正しくは国庫支出金が充当されております。詳しくは国が39%、県が19.5%、町が19.5%、それから1号の保険料も22%で合計100%という充当になってございます。訂正を申し上げます。

それでは、議案第6号の説明をさせていただきます。

予算書の283ページをお開きください。議案第6号平成28年度南部町介護サービス事業特別会計予算でございしますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,279万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較して170万4,000円の増、率にして5.48%の増となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。294ページをお開きください。

上段、1款1項1目居宅介護支援事業費でございしますが、本年度予算額1,440万7,000円で、前年度と比較して154万5,000円の増となっております。これは次の295ページの13節委託料に介護予防計画作成業務606万3,000円を計上しておりますが、前年度と比較して125万8,000円増となったことが主な理由でございます。

次に、下段、2目訪問看護サービス事業費でございしますが、本年度予算額1,838万6,000円で、前年度と比較して15万9,000円の増となっております。これは297ページの19節負担金、補助及び交付金に職員の人件費である退職手当組合の負担金がございますが、この負担金が増となったことが主な理由でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。290ページにお戻りください。

1款サービス収入の1項1目居宅介護支援計画費、2目介護予防支援計画費及び3目訪問看護事業費まで、合わせて本年度予算額1,358万9,000円で、前年度と比較して11万8,000円の増となっております。

中段、2款1項1目一般会計繰入金でございしますが、本年度予算額1,920万2,000円で、前年度と比較して158万6,000円の増となっております。これは歳出で説明しましたが、職員の人件費の増によるほか、委託業務費の増によるものでございます。

以上で、議案第 6 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 6 号を採決します。本案は原案のとおりに決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第 7 号平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、予算書の305ページをお開きください。

議案第 7 号平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ 1 億9,124万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較して192万1,000円の増、率にして1.01%の増となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。316ページをお開きください。

上段、1 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、本年度予算額1,055万2,000円で、前年度と比較して18万9,000円の増となっております。これは次の295ページの13節委託料に後期高齢者医療

システム保守314万7,000円を計上しておりますが、前年度と比較して25万6,000円増となったことが主な理由でございます。

次にその下、1款2項1目徴収費でございますが、本年度予算額311万2,000円で、前年度と比較して274万2,000円の増となっております。これは次のページの13節委託料251万7,000円のシステム改修の新規計上によりまして増となったことが主な理由でございます。

次にその下、2款1項1目後期高齢者広域連合納付金でございますが、本年度予算額1億7,700万3,000円で、前年度と比較して101万円の減となっております。これは次のページ、19節負担金、補助及び交付金の後期高齢者医療保険料分が前年度と比較して被保険者の増に伴い428万9,000円の増、及び後期高齢者医療保険基盤安定分が前年度と比較して対象者が少なくなることが見込まれ529万9,000円の減で、合わせて101万円の減となるものです。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

312ページをお開きください。上段、1款後期高齢者医療保険料の1項1目特別徴収保険料、及び2目普通徴収保険料、合わせて本年度予算額1億276万7,000円で、前年度と比較して429万円の増となっております。これは被保険者数の増によるものです。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額8,089万4,000円で、前年度と比較して234万9,000円の減となっております。これは保険基盤安定繰入分が前年度と比較して529万9,000円の減、またシステム改修の委託料などの事務費等繰入分が前年度と比較して295万円の増、合わせて234万9,000円の減となるものです。

以上で、議案第7号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(工藤正孝君) 議案第8号平成28年度南部町病院事業会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長(佐藤正彦君) それでは、321ページをお願いいたします。議案第8号平成28年度南部町病院事業会計予算についてご説明いたします。

第2条、業務の予定量でございますが、病床数は66床、うち一般病床26床、療養病床40床でございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益を12億3,000万円、支出の第1款病院事業費用を14億5,600万円に定めるものでございます。

支出が収入を2億2,600万円上回っておりますが、特別損失が例年に比べ増加したもので、詳しくは予算説明書でご説明いたします。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を1,520万3,000円、支出の第1款資本的支出を2,124万2,000円に定め、収入が支出に対し不足する額603万9,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次のページをお願いいたします。第9条は一般会計から補助を受ける金額を2億4,314万1,000円に定めるもので、総務省通知による繰り出し基準に基づき一般会計から繰り入れするもので、この一部については交付税措置がされることになります。

325ページをお願いいたします。平成28年度南部町病院事業会計予定キャッシュフロー計算書になります。この計算書は現金ベースでの収支の状況等をあらわしたもので、貸借対照表における現金・預金の見込み額を計算したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは業務活動に係る資金の状態をあらわすもので、1の一番下の業務活動によるキャッシュフローの額は4,908万2,000円で、現金ベースでの収益的収支は黒字を見込んでございます。

2の投資活動によるキャッシュフローは、将来に向け運営基盤の確立のため、建設改良は投資に係る資金の状況をあらわしており、2の一番下の投資活動によるキャッシュフローはマイナス476万7,000円となる見込みでございます。

3の財務活動によるキャッシュフローは建設改良等に係る企業債の借入れや償還負担金などの資金の状況をあらわすもので、3の一番下の財務活動によるキャッシュフローはマイナス127万2,000円となる見込みでございます。

4の資金増加額は4,304万3,000円で、28年度中における現金の増加額となっております。

6の資金期末残高は4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので、9億8,971万6,000円を見込んでございます。

336ページをお願いいたします。平成28年度南部町病院事業予定貸借対照表になります。

資産の部の下のほうになりますが、2の流動資産、(1)現金預金ですが、先ほどキャッシュフロー計算書でご説明いたしました平成28年度末における現金預金の額は9億8,971万6,000円を見込んでございます。

次のページになります。負債の部、3の固定負債(1)企業債は14億7,910万4,000円で、医療センター建物や医療機器整備等、建設改良の財源に充てるため借りました企業債の残高でございます。

4の流動負債(1)企業債は1,183万5,000円で、1年以内に償還予定の企業債の額でございます。

339ページをお願いいたします。平成28年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず収入でございますが、1款病院事業収益は前年度より9,550万円増の12億3,000万円でございます。1目入院収益は前年度より375万9,000円増の5億4,114万8,000円の計上でございます。説明欄になりますが、一般病棟の延べ患者数は9,125人、1日平均25人、療養病棟の延べ患者数は1万4,235人、1日平均39人を見込んでございます。

2目外来収益は3億2,970万3,000円の計上でございます。年間延べ患者数は4万7,922人、1日平均163人を見込んでございます。

3目その他医業収益は前年度より428万円減の1億2,282万9,000円の計上でございます。主なものでは居宅療養や訪問看護などの介護保険収益は733万6,000円、特定検診や予防接種などの公衆衛生活動収益費5,801万7,000円、一番下の段、他会計負担金は一般会計からの繰入金として4,635万5,000円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。２項医業外収益費２目他会計負担金は前年度より１億976万3,000円増の１億5,306万1,000円で、旧名川病院の解体撤去に要する費用の繰り入れにより増加したものでございます。３目他会計補助金は前年度より1,066万3,000円増の3,290万5,000円で、基礎年金拠出金に係る経費の計上により増加したものでございます。

６目長期前受金戻し入れは、建設改良に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化するもので、4,577万2,000円の計上でございます。

次のページになります。支出についてご説明いたします。

１款病院事業費用は前年度より３億2,150万円増の14億5,600万円の計上でございます。

１項１目給与費は前年度より918万円増の７億125万1,000円の計上でございます。職員の給料として２億5,902万3,000円、手当は１億6,080万3,000円の計上でございます。

下から２段目の報酬は、非常勤医師や歯科医師報酬として5,410万円、賃金は臨時職員やパート職員分として3,693万5,000円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。上の段、法定福利費は共済組合や退職手当組合負担金などで１億5,911万2,000円の計上でございます。賞与引当金繰入額は翌年度に支給される期末勤勉手当分を引き当てるもので、3,127万8,000円の計上でございます。

２目材料費は前年度より532万4,000円増の１億2,506万6,000円の計上でございます。薬品費は前年度より488万円増の7,800万円、診療材料費は3,015万8,000円の計上でございます。

３目経費は前年度より1,073万円減の１億7,294万1,000円の計上でございます。

次のページになります。上から２段目の光熱水費は前年度より77万2,000円減の2,462万8,000円、燃料費は前年度より51万9,000円減の128万円の計上でございます。

次の344ページをお願いします。上段の委託料は前年度より666万2,000円減の１億1,040万5,000円の計上でございます。

４目減価償却費は前年度より1,325万3,000円減の9,586万円の計上で、建物及び医療機械等の減価償却の減によるものでございます。

次のページになります。２項医業外費用は前年度より171万円減の2,276万2,000円の計上でございます。主なものは１目支払利息及び企業債取扱諸費で、前年度より151万9,000円減の1,656万2,000円の計上でございます。３項特別損失２目その他特別損失は３億2,968万9,000円の計上で、支出が大幅に増加した要因となっております。

説明欄になりますけれども、旧名川病院診療棟やリハビリ棟、旧伝染病棟、車庫・倉庫などの解体撤去費として１億865万1,000円の計上でございます。その下の固定資産除却費は２億2,103万

8,000円の計上でございます。建物などの解体撤去に伴い除却費として計上するもので、現金の支出を伴わない費用となっており、平成28年度のための計上となります。

次の346ページをお願いいたします。資金的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の1款1項1目企業債は290万円で、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。2項1目他会計負担金は前年度より234万7,000円減の1,082万円の計上で、企業債元金償還に対する一般会計からの繰入金でございます。

支出の1款1項1目医療機器及び備品は445万円の計上で、心電図検査装置などの医療機器を更新するものでございます。

2項1目企業債償還金は企業債の元金償還金で、前年度より392万円減の1,139万2,000円の計上でございます。

3項1目長期貸付金は医師修学資金の貸付金で3名分、540万円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第9号及び議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第9号平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算、議案第10号平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 347ページをお願いいたします。議案第9号平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,490万円と定めるもので、前年度比較で330万円の減額となっております。

第3条は一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものです。

350ページをお願いいたします。第2表 地方債であります。事業費のうち地方債の限度額を8,700万円に設定するものです。

354ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。

1款1項1目公共下水道使用料は560万1,000円を計上しており、加入戸数205戸の使用料を見込んでおります。

2款1項1目下水道事業国庫補助金は6,000万円を計上し、前年度比較で1,500万円の減額となります。これは事業量がほぼ同じですが、管渠工事の末端部分が補助対象から除外されたことにより減額となりました。

3款1項1目の一般会計繰入金は8,184万4,000円を計上し、前年度より666万5,000円の増となっております。

次に356ページをお願いいたします。6款1項1目下水道事業債は8,700万円を計上しております。以上で歳入の説明を終わります。

次に、358ページをお願いいたします。歳出について説明いたします。

1款1項1目施設管理費は1,201万円を計上し、前年度より1,281万円の減額であります。これは27年度県の河川工事に伴い井戸の移転工事を実施したことにより減額となりました。主な内容は13節の委託料には698万3,000円を計上し、浄化センターの施設管理費などであります。

2款1項1目公共下水道建設費は1億7,168万5,000円を計上しており、前年度より229万6,000円の増額であります。主な内容は給料など職員2名分の人件費と、次の360ページをお願いいたします。13節委託料には1,200万円を計上しております。これは小波田地区の管渠工事積算業務と新たに事業区域となる門前地区の事業計画業務を実施するものでございます。15節工事請負費は1億4,300万円計上、小波田地区の管渠工事になります。

3 款 1 項 1 目元金ですが2,750万2,000円を計上し、これは地方債の元金償還金としております。
また、2 目の利子には2,337万4,000円を計上し、同じく地方債の利子償還金と一時借入金利子としております。

以上で、公共下水道事業の説明を終わります。

次に、369ページをお願いいたします。議案第10号平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

第 1 条は予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億6,400万円と定めるものでございます。前年度比較で1,250万円の減額となっております。

次に、376ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。

1 款 1 項 1 目農業集落排水使用料ですが、3,648万2,000円を計上しております。前年度比較で736万9,000円増額であります。これは当初予算算定の見直し及び新規加入によるものでございます。1 節の排水使用料に3,620万円を計上しており、加入戸数1,350戸の使用料を見込んでおります。

2 款 1 項 1 目一般会計繰入金は 2 億2,388万5,000円を計上し、前年度より2,340万2,000円の減額となっております。

次に、378ページをお願いいたします。5 款 1 項 1 目負担金ですが、360万円計上しております。これは免除期間終了により28年度から賦課となります加入者の分担金であります。

以上が歳入の説明となります。

次に、380ページをお願いいたします。歳出について説明いたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費ですが、863万9,000円を計上しており、職員 1 名の人件費が主なものでございます。

同じく 2 目施設管理費は5,704万8,000円を計上しており、前年度より1,103万4,000円の減額であります。主なものとして11節需用費に1,985万5,000円計上しており、5 カ所の処理場及びマンホールポンプの光熱水費及び修繕費であります。13節委託料は2,662万3,000円で、主なものとしては5 カ所の処理場の管理業務委託料であります。

2 款 1 項 1 目元金は 1 億5,692万1,000円計上しております。これは地方債借入金の元金の償還金であります。

次に、382ページをお願いいたします。同じく 2 目利子に4,086万6,000円を計上しております。これは地方債借入金の利子の償還金であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第9号及び議案第10号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第9号及び議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第11号平成28年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（中野弘美君） 391ページをお開きください。議案第11号平成28年度南部町営地方卸売市場特別会計予算について説明をさせていただきます。

第1条でございますが、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ32億5,100万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして3億900万円の増額となっております。

398ページをお開きください。歳入についてご説明いたします。

歳入の事業勘定、1款1項1目受託販売収入ですが、前年度より3億円増額の30億1,000万円

と見込んでおります。3億円の増額理由でございますが、ニンニク、長芋の価格が継続して好調であること、また消費低迷が一段落しまして景気が回復基調であること、そしてリンゴの輸出が昨年より好調に伸びていることから、国内市場への供給が少ないことなどにより販売も堅調に推移することと見込んだほか、直近5カ年の販売実績を勘案した金額を見込んだものでございます。

業務勘定の1款1項使用料でございますが、仲卸売り場や資材倉庫、駐車場などの使用料を利用者から納めていただくものでございます。前年度と同じく984万9,000円を見込んでおります。

1款2項1目の受託販売手数料でございますが、販売額の7%を受託手数料として出荷者の皆様から納めていただいているもので、2億940万円を見込んでございます。

400ページをお願いいたします。2款2項1目1節一般会計繰入金につきましては営業費用の15%相当額でございまして、2,795万6,000円を見込んでおります。

2款2項2目2節買受人保証金管理基金繰入金につきましては、買受業務廃止による保証金返還に備えるための基金取り崩し50万円を計上したものでございます。

2款3項1目の繰越金51万3,000円は、平成27年度からの繰越見込み額でございます。

2款4項の諸収入でございますが277万8,000円、仲卸売り場電気料やラベル代などが主なものでございます。

それでは、402ページをお開きください。歳出について説明させていただきます。

業務勘定1款1項1目受託販売代金は、歳入と同額の30億円を見込んでおります。業務勘定の1款1項市場管理費2目一般管理費でございますが、2億4,871万7,000円を計上しております。11節でございますが、需用費の印刷製本費220万5,000円でございますが、市場への農家の出荷荷受書、また市場の営業暦等の印刷物でございます。12節役務費の広告料62万8,000円でございますが、市場開設50周年記念式典の新聞への広告費を計上しているものでございます。13節委託料の記念式典業務へ216万円を計上していますが、市場開設50周年記念式典の開催委託費でございます。14節の使用料及び賃借料でございますが、バッテリーフォークリフト2台のリース業務のため199万1,000円を計上しております。18節の備品購入費でございますが、競り売り場の清掃用に搭乗型清掃機を導入しまして、施設の環境整備に役立てるために291万6,000円と、事務所内の事務用の電話機が25年使用しまして老朽化、もう部品がないということで交換するために162万円を計上させていただいております。27節公課費でございますが消費税でございまして、157万8,000円増額の1,453万5,000円を計上しています。

406ページをお願いいたします。3款1項予備費197万8,000円でございますが、歳出科目に対する予備経費として歳入歳出の調整を図るためのものでございます。

以上で、市場特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第12号平成28年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（極檀藤男君） それでは、議案の415ページをお開き願います。議案第12号平成28年度南部町介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,420万円と定めるもので、前年度予算に比較いたしますと2,591万2,000円の減額となるものでございます。

次に422ページ、423ページをお開き願います。歳入の主な項目をご説明いたします。

1款1項1目施設介護サービス費は国保連からの介護報酬でございまして、1億8,756万円を計上しまして5,714万4,000円の減となっております。

次に、2款1項1目負担金は個人負担利用料でございまして、4,242万1,000円で1,575万6,000円の減となっております。この減額の要因といたしましては、施設利用者予定見込み人数の減により減額となったものでございます。

3款1項1目使用料でございますが、現在、町所有のエレベーター等の施設を南部病院と共用で使用しておりまして、その使用料をいただいておりますが、南部病院が新築移転することに伴いまして、移転後は使用しないということになりますので、その使用料287万7,000円の減額としたものでございます。

続きまして424ページ、425ページをお開き願います。4款1項1目一般会計繰入金は1億6,308万1,000円を計上し、5,007万2,000円の増となりました。この増額は施設利用者予定見込み人数の減による利用料の減額を調整するものでございます。

次に、歳出の主な項目をご説明いたします。426ページ、427ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費2億9,322万4,000円とし、2,311万9,000円の減とするものでございます。7節賃金は臨時職員の賃金となっております。ここは588万5,000円の減額とするものでございます。臨時職員を募集してもなかなか応募がないということから見込み人数を見直したものでございます。11節の需用費では本年度購入予定の厨房ボイラーで使用する重油代370万円、水道代234万円、電気料91万3,000円、ガス代50万円を新規で計上してございます。13節委託料では、医師派遣業務に1,700万円を計上しております。また施設管理業務の中に暖房給湯業務がございしますが、本年度からはボイラーを購入し運用する予定のため、914万1,000円の減額となりました。14節使用料及び賃借料では南部病院所有の施設を共用で使用している部分への使用料の支払いをしてございましたが、本年度町側で購入する予定のため862万5,000円の減額になるものでございます。15節の工事請負費はガス漏れ警報設備の移設工事費、給水管及び給湯管の切り離し工事のための工事に計上したものでございます。次に、17節公有財産購入費688万3,000円は、南部病院の東棟の一部及び附属設備を購入するものでございます。

続きまして428ページ、429ページをお開き願います。1款1項2目の療養費は5,381万5,000円、235万7,000円の減額となっております。11節需用費1,350万円は277万3,000円の減額となっております。その主なものとしましては消耗品費、医薬材料費の使用料の減によるものでございます。

次に、2款1項1目元金及び2目利子の合計で4,716万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第13号から議案第18号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第13号から議案第18号までの平成28年度南部町各財産区特別会計予算の議案第6件を一括議題とします。（「一括でお願いします」の声あり）

説明を省略してよろしいですか。

説明を省略し、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第13号から議案第18号までの議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第13号から議案第18号までは原案のとおり可決されました。

.....

◎閉会の宣告

○委員長（工藤正孝君） 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。
閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月5日に本委員会に付託されました平成28年度の各会計予算につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、町長初め理事者の皆様には、常に真摯な態度をもって審査にご協力いただきましたことに対し感謝申し上げ、簡単ですがお礼の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後1時47分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長